

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 直人
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5050
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 板橋 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5047
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 板橋 正和
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北1条西10丁目1番15号（UD札幌北一条ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽染工瓦町ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区綱場町9番20号（長府博多ビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
受注高 (百万円)	71,625	75,003	73,861	77,861	81,056
売上高 (百万円)	66,076	72,918	71,880	67,216	83,797
経常利益 (百万円)	4,626	5,462	4,397	3,764	6,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,329	3,526	3,066	2,408	4,165
包括利益 (百万円)	3,211	3,686	3,848	2,468	5,376
純資産額 (百万円)	30,610	32,127	34,037	34,567	37,961
総資産額 (百万円)	51,712	52,809	54,425	56,946	62,395
1株当たり純資産額 (円)	729.42	763.67	811.40	823.29	902.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.83	84.56	73.49	57.70	99.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	60.3	62.2	60.4	60.4
自己資本利益率 (%)	11.3	11.3	9.3	7.1	11.6
株価収益率 (倍)	8.8	11.5	16.0	17.9	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,750	2,659	4,421	4,513	3,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23	1,788	2,287	4,005	1,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,785	2,171	1,965	1,961	2,192
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,723	19,457	19,644	18,151	17,699
従業員数 (名)	1,054 (247)	1,074 (279)	1,097 (313)	1,196 (374)	1,206 (346)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
受注高 (百万円)	68,889	71,090	68,737	74,984	76,122
売上高 (百万円)	63,931	69,206	69,878	63,902	75,434
経常利益 (百万円)	4,579	4,857	4,746	3,809	5,328
当期純利益 (百万円)	3,354	3,147	3,324	2,453	3,792
資本金 (百万円)	6,052	6,052	6,064	6,076	6,088
発行済株式総数 (千株)	41,708	41,708	41,731	41,753	41,774
純資産額 (百万円)	30,099	31,102	33,061	33,522	36,304
総資産額 (百万円)	50,647	51,347	52,884	53,183	58,716
1株当たり純資産額 (円)	721.69	745.77	792.30	802.94	869.17
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	40.00 (8.00)	45.00 (20.00)	47.00 (22.00)	48.00 (22.00)	49.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.43	75.46	79.68	58.78	90.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	60.6	62.5	63.0	61.8
自己資本利益率 (%)	11.5	10.3	10.4	7.4	10.9
株価収益率 (倍)	8.7	12.9	14.7	17.5	13.6
配当性向 (%)	49.7	59.6	59.0	81.7	54.0
従業員数 (名)	975 (243)	978 (222)	1,002 (225)	1,003 (208)	1,023 (178)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証 株価指数))	89.5 (102.0)	127.3 (107.9)	157.3 (152.5)	145.8 (150.2)	176.4 (202.2)
最高株価 (円)	836	1,013	1,214	1,189	1,465
最低株価 (円)	634	686	939	965	909

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2026年3月期の1株当たり配当額49.00円のうち、期末配当額27.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

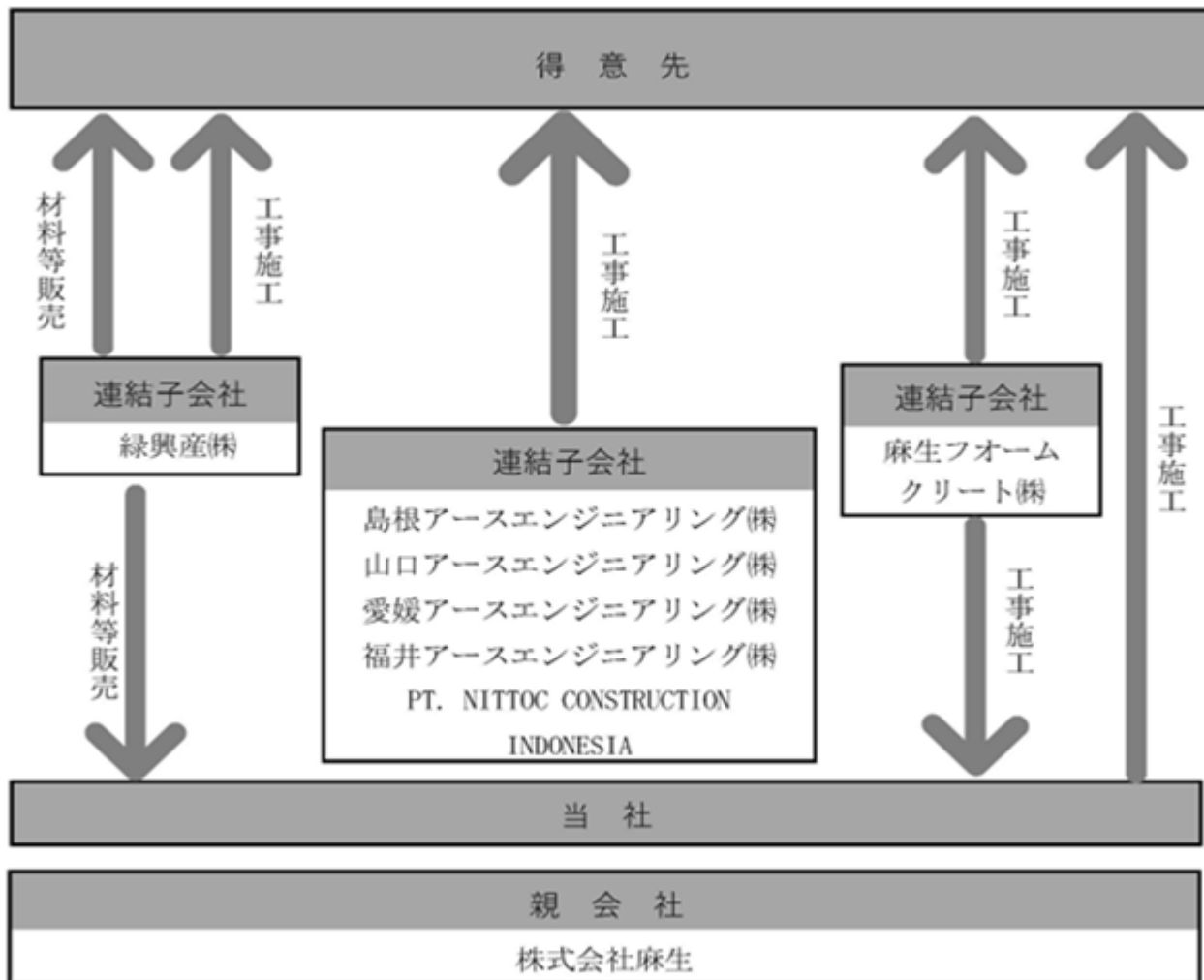
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

- 1953年4月 地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
- 1957年1月 本店を東京都港区に移転
- 1959年12月 商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
- 1961年12月 本店を東京都千代田区に移転
- 1962年12月 株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（1947年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
- 1963年2月 建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリックに改称）を設立
- 1965年3月 本店を東京都中央区に移転
- 1972年5月 商号を日特建設株式会社に変更
- 1972年10月 建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
- 1979年12月 緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1983年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1985年4月 日特不動産株式会社を設立
- 1985年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1985年10月 株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
- 1990年5月 ドーム建設工業株式会社を設立（非連結子会社）
- 1990年6月 明石町分室ビル完成
- 2001年3月 日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
- 2003年11月 株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
- 2004年10月 島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2009年3月 株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
- 2010年5月 宅地建物取引業の許可、東京都知事免許(1)91766号取得
- 2010年9月 ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算
- 2013年12月 山口アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年9月 明石町分室ビルを売却
- 2016年3月 PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立（現・連結子会社）
- 2019年1月 愛媛アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2021年10月 福井アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2025年3月 麻生フォームクリート株式会社を完全子会社化（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社、実質的な親会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業であります。当社は建設業を営んでおります。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売を営んでおり、当社は材料等の仕入れを行っております。連結子会社麻生フォームクリート株式会社は、土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部を同社に発注しております。島根アースエンジニアリング株式会社、山口アースエンジニアリング株式会社、愛媛アースエンジニアリング株式会社、福井アースエンジニアリング株式会社、PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAは、土木工事業を営んでおります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有[被所有]割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 麻生フォームクリート 株	神奈川県 川崎市	209	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行って おります。 役員の兼任 2名
緑興産株	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	建設材料等を取り扱って おります。 役員の兼任 1名
島根アースエンジニア リング株	島根県 松江市	10	建設事業	100	-	役員の兼任 1名
山口アースエンジニア リング株	山口県 山口市	20	建設事業	100	-	役員の兼任 1名
愛媛アースエンジニア リング株	愛媛県 松山市	40	建設事業	100	-	役員の兼任 1名
福井アースエンジニア リング株	福井県 福井市	40	建設事業	100	-	役員の兼任 1名
PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	インドネ シア共和 国 南 ジャカル タ市	51,000百万 インドネシ アルピア	建設事業	65	-	当社より資金援助を受け ており、当社が債務保証 をしております。
(親会社) 株エーエヌホールディ ングス (注)2、3	東京都 千代田区	100	他の会社の株式 または持分の取 得および保有	-	[57.83]	-
株麻生 (注)2、3、4	福岡県 飯塚市	3,580	医療関連事業 不動産事業	-	[57.83] (57.83)	役員の兼任 1名

(注)1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 株エーエヌホールディングスは、株麻生の100%子会社であります。

4 株麻生は、有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、経営方針等

当社グループは、社是を「私たちは、見えないところこそ、誠実に技術を提供して、社会から必要とされる企業であり続ける」、ブランドメッセージを「見えないところこそ、私たちのプライドがある」、社訓を「安全第一」、「信用確立」、「技術発展」とし、「使命(Mission)：安全・安心な国土造りに貢献する会社」、「価値観(Value)：基礎工事における総合技術力と効率的な経営」、「あるべき姿(Vision)：信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパートであり続ける」を経営理念に掲げ、これらに基づき、企業価値向上を目指すとともに、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

事業環境の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化に伴う人材不足に加え、時間外労働の上限規制への対応や生産性向上が急務となる働き方改革の推進、国際情勢の影響による資材・エネルギー価格の高騰など多くの課題に直面しています。これに加え、脱炭素・環境対応の加速やデジタル技術の急速な進展による構造的な変化が進む中、事業環境の先行きは不透明さを増しており、これらの変化に対応し続ける力が強く求められています。

一方で国土強靱化、インフラ老朽化対策、エネルギー転換や都市再生といった取り組みを背景に、特に防災・減災や維持補修分野を中心とした建設需要は引き続き堅調に推移することが見込まれています。

a. 外部環境(中東情勢等)が業績に与える影響

懸念される資材・エネルギー価格の高騰が業績に与える影響について、当社では工期の比較的短い工事を主として受注しているため、工事期間中の価格上昇による影響は限定的とみています。また、公共工事の受注が多いことから、高騰した資材・エネルギー価格が見積価格に比較的早く反映されています。その結果、一部の資材納期遅延が施工に影響を及ぼす懸念はあるものの、契約時における原油高やエネルギー・資材コストの上昇による業績への影響は限定的であると認識しております。

b. 当社の経営課題

こうした外部環境を踏まえ、当社が持続的に成長を実現するためには、具体的な課題として、技術人財や経営人財の確保、安定した利益体質を支える現場組織と体制の確立が挙げられます。また、事業ポートフォリオ改革の観点からは、地盤改良事業の強化やリニューアル市場の開拓加速が重要です。さらに、大型案件や民間案件における生産性の向上を目指した計画的な受注の推進、開発技術の効率的な現場展開と定着、新規事業の探索による成長ドライバーの構築が急務となっております。

c. 課題解決に向けた経営計画

当社グループは、これらの事業環境と課題に対応するため、2026年5月11日に「中期経営計画2026」(2026年度～2028年度)を公表しました。本計画では、「現場力の強化を通じて、持続的・安定的に収益を上げ、成長を続けられる体制を確立する」ことを基本方針としています。同時に10年後の社会を見据えた「長期ビジョン2035」を策定し、当社の目指す姿を「信頼される技術力を基盤とした、環境・防災工事を主力とする基礎工事のエキスパート」と定義した上で、売上高1,500億円、営業利益120億円、時価総額1,000億円を長期的に目指す到達水準として掲げております。

d. 今後の取り組み方針

この「長期ビジョン2035」の達成に向けて、これからの3年間で「安定的に収益を上げ、持続的な成長を続けられる体制の確立」を目指す重要な基盤形成期間と位置付け、当社グループは、地域特性と顧客ニーズを的確に捉え、地域密着型の「エリアコミット経営」を推進しながら、社会課題への対応や顧客満足度の向上に取り組みます。

こうした取り組みを支える基盤として、事業運営の核となる「現場力のさらなる強化」は不可欠となります。「現場力の強化」を通じて、目に見えない部分で社会や顧客からの信頼を得る基盤を構築し、持続可能な事業運営を実現してまいります。

中期経営計画2026では、最優先課題として「現場力の強化」を掲げ、この目標を具体化するために、「技術開発」(建設のオートメーション化など)、「DX推進」(生産性と安全性を高める施策)、「人財育成」(自律的人財の育成など)を重点的に推進します。また、併せて「事業ポートフォリオの変革」と「経営基盤の強化」を成長の軸に据え、「事業戦略」「財務・投資戦略」の観点から計画を具現化してまいります。

中期経営計画2026では、社員を会社の財産と位置づけ「人財」と記しております。また自律的人財（一人一人がプロフェッショナルとして現場で自ら課題を発見し、チームで解を出せる人財）を目指すべき姿として掲げております。

（３）「中期経営計画2026（2026年度～2028年度）」

中期経営計画2026は、長期ビジョンで掲げる成長目標の実現に向けた最初の3年間として、規模の拡大だけでなく、安定的に収益を創出する事業ポートフォリオの構築と、人財育成・組織基盤の確立を重点テーマとしております。

特に、案件構成により単年度業績が変動しやすい当社事業の特性を踏まえ、売上高および営業利益を3か年平均で安定的に確保することを目指しております。

事業ポートフォリオの再構築では、法面工事を安定収益基盤として維持しつつ、基礎・地盤改良工事とリニューアル工事を強化することにより、事業の三本柱を確固たるものとし、持続的・安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。人財育成では、当社の事業を支える自律的人財の育成を目指し、加えて現場支援体制の確立、DX推進などにより自律的人財が活躍できる組織の構築を目指してまいります。

また、建設業界における資材価格・労務費の上昇が継続する中、当社グループでは、現場支援体制の強化、DXの活用、受注・施工段階における採算管理の高度化を進め、収益性の維持・向上を図ってまいります。

以上を踏まえ、中期経営計画2026では「事業戦略」、「経営基盤戦略」、「財務・投資戦略」の3つの戦略について計画を立案しております。

a. 事業戦略

ア. 事業の三本柱の確立

当社は、安全安心な国土づくりにかかわる事業を支える三本の柱として、「法面工事」「基礎・地盤改良工事」「リニューアル工事」を掲げています。一本目の柱として、法面工事のトップクラスのシェアを維持しつつ、二本目の柱として、「基礎・地盤改良工事」を成長領域と位置づけ積極的な事業拡大を図るとともに、三本目の柱である新たな事業として、保有技術を活用し下水道や斜面インフラなど社会インフラの更新・改修需要を含む「リニューアル工事」領域の開拓を加速し、事業の三本柱として確立することにより、安定的かつ持続的に成長できる事業ポートフォリオへの転換を図ります。今後は、単年度大型案件に左右されにくい安定的な収益体質の構築に取り組んでまいります。

イ. 技術開発

第一に、下水道管路メンテナンス、交通インフラの大規模改修など社会インフラの強化・安全性向上や国土強靱化への貢献を目指す「社会課題・プロジェクトへの対応」、第二に、施工自動化・機械化・遠隔化やフィジカルAIを駆使したロボティクスの活用による生産性向上・施工省人化と働き方改革に資する「建設のオートメーション化」、第三に、サステナブル社会の実現に向けたCO₂排出削減や「環境負荷低減に則した技術」開発の3つをテーマとして、技術レベルの向上および新規技術の開発・導入と、開発技術の早期現場展開・定着を推進してまいります。

ウ. 近未来プロジェクト

新たな事業の確立を目的に、既存事業の深化と新規事業の探索を進める「近未来プロジェクト」を2025年度にスタートさせました。この「近未来プロジェクト」を通じて既存事業の深化および新規成長事業・技術の探索・育成を進め、将来の成長ドライバーとなる事業領域の創出に取り組んでまいります。

b. 経営基盤強化戦略

ア. 人と組織（人的資本の確保・育成）

安定的に収益を上げ成長を続けられる体制の確立に向け、「人財活用を進める組織の設置と施策推進」、「エリアコミット経営を支える自律的人財の確保・育成」、「人財が活躍できる現場組織の確立」を基本方針とし、安定的に収益を上げ成長を続けられる体制の確立をめざします。人財活用に取り組む組織として、中長期を見据えた人財戦略の立案や次世代経営者・管理職育成計画を担う「人財育成委員会」を設置するとともに、バックオフィス制度の整備・充実を推進するため「支援課」を設置し、自律的人財の育成、人財の確保、人財を生かす現場組織の確立を進めてまいります。

イ. DX推進

「デジタル技術で現場と経営をつなぎ、現場の安全性と生産性を革新する」ことをDX推進方針として掲げ、データ・ナレッジ共有による生産性の向上、i-Construction2.0（現場のオートメーション化）の推進等により、工事の安全性と生産性の向上を図ります。そのほか、DX人財の育成やSFA（営業支援システム）による情報共有・データ活用により、営業競争力の強化にも取り組んでまいります。

ウ. 社会インフラを守る責任経営（サステナビリティ）

当社の事業は、社会インフラの持続可能性を支えるものであり、サステナビリティは経営の根幹をなすものです。以下の事項に重点的に取り組んでいます。

環境（E）生物多様性、気候変動、汚染と資源、水の安全保障

社会（S）労働安全衛生、品質・技術の確保、地域連携、人権／労働基準

ガバナンス（G）コンプライアンス、リスクマネジメント

c. 財務・投資戦略

ア. ROICツリー

ROICを構成要素に分解し、改善に寄与する主要なドライバーを特定した上で、重点施策を策定し、具体的な取り組みを推進してまいります。

イ. ROE向上に向けた取り組み

中期経営計画の着実な推進を通じて収益性を向上させるとともに、適正な財務レバレッジを活用し、ROE向上を目指してまいります。

ウ. キャッシュアロケーション

営業CFおよび資金調達を活用し、財務健全性を維持しながら、将来投資と株主還元の戦略的配分を行ってまいります。

エ. 事業成長および未来志向のアライアンス・投資

既存事業の深化のためには、M&Aをはじめとする事業拡大・強化策を検討します。一方で、新規分野では、スタートアップ企業との連携を軸に幅広い手段を用いて事業の探索を計画してまいります。

オ. 株主還元方針

配当指標として、DOEは現状水準を維持し、当計画期間内は前年度実績を下回らない累進配当を採用し、企業価値向上の成果を株主の皆様と共有してまいります。

d. 経営目標・目標指標

当社グループの業績は、災害復旧工事や大型案件の進捗状況および案件構成により、単年度で大きく変動する場合があります。経営の安定化を図るため、中期経営計画2026では、業績の変動幅を抑制し、継続して安定的な業績を上げることが目的に掲げています。その目標として、3か年平均で売上高815億円以上、営業利益57億円以上を設け、安定的な売上高と営業利益の確保を目指してまいります。

ア. 中期経営計画2026 業績目標

	2024/3-2026/3 中期経営計画2023 3か年平均(実績)	2027/3-2029/3 3か年平均	増減
売上高	743億円	815億円	9.7%
営業利益	46億円	57億円	23.9%
営業利益率	6.2%	7.0%	0.8ポイント

イ. 財務面の指標(2028年度)

ROIC : 10.0%以上

ROE : 10.0%以上

PBR : 1.5倍以上

EBITDA : 3か年平均 60億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般について

コミットメント

日特建設は、1947年（昭和22年）に創立し、ダム基礎処理を創業工種として始まり七十有余年、環境防災、維持補修、都市再生分野の専門工事に特化した地質に強い施工会社として評価をいただいております。

創業時からダムの基礎処理工事を通じ水力発電における電力供給、自然災害時の水害対策など生活の根幹となる事業に携わってまいりました。2008年に経営理念「基礎工事における総合的な技術力と効率的な経営で、安全安心な国土造りに貢献する会社」を掲げ、ダムの基礎処理工事等で培った技術を地震・台風・豪雨などによる災害復旧や予防災へと応用し、いち早く単なる災害対応だけでなく環境への配慮を加味した技術開発を行い、法面の緑化、産業廃棄物の縮減、外来種への対応などに取り組んでまいりました。現在、世界規模で「持続可能な開発目標」（SDGs）など、中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）が重要な経営課題になっています。その中で当社は、当社グループが今まで取り組んできた経験を体系的に整理し進化させることが、これらの解決策になり、経営理念を実現していくうえでも重要な事項と認識しています。この認識に基づき、2025年度は環境（気候変動への対応）・人権（人権デューデリジェンス）を中心として、以下のようなサステナビリティ推進活動に取り組んでまいりました。

- ・ 2025年7月 SBT認定を取得
- ・ 2025年8月 日特建設グループ人権方針を策定
- ・ 2025年8月 協力業者向け人権デューデリジェンス（人権アンケート）を実施
- ・ 2025年9月 2025年CDP質問書への回答を提出（回答結果については、スコアB（気候変動）を取得）

当社は現在、SBTに基づいた温室効果ガス（CO2）削減、人権デューデリジェンスの改善等に取り組んでおり、引き続きサステナビリティ経営の更なる推進に努めてまいります。

また、その他の取組みについては当社統合報告書においても記載しております。

日特建設株式会社 統合報告書2025

<https://www.nittoc.co.jp/ir/report/>

サステナビリティ基本方針

当社グループは、信頼される技術力に培われた環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパートとして、「安全・安心な国土造りに貢献する会社」を目指してきました。

一方で気候変動や人権問題に代表されるように、企業を取り巻く環境が大きく変化しており、「見えないところ」にこそ誠実に技術を提供して、社会から必要とされる企業であり続ける」ためには、サステナビリティに関するリスクと機会に適切に対処することが重要だと考えています。

そのため当社グループは自然災害時の復旧・復興へ積極的に取り組むとともに、脱炭素社会に向けて持続可能な環境配慮技術を開発・推進します。また人権尊重はもとより、多様な人材が互いに認め合い活躍できる環境を整えます。

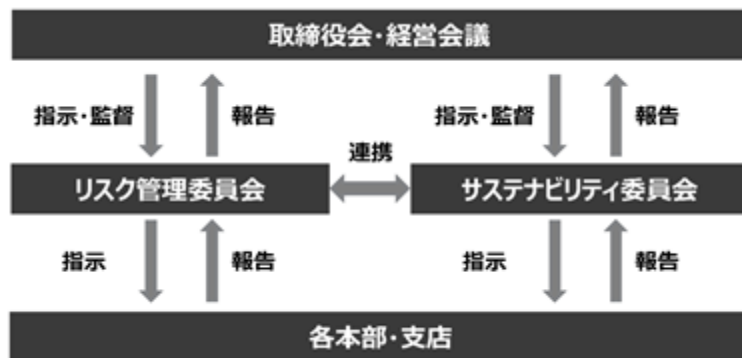
以上の考え方に基づき、当社グループは事業活動を通じて持続的な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指します。

ガバナンス

当社グループは、外部環境の変化によるリスク及び機会を把握し、経営に影響を及ぼすマテリアリティ（重要課題）を、議論する場としてサステナビリティ委員会を設けています。

サステナビリティ委員会では、代表取締役社長が委員長になり、副委員長に代表取締役副社長、そのほか各本部長が参加して、マテリアリティの特定、その施策について議論しています。

委員会で特定したマテリアリティについては、取締役会に上程し、その特定と解決の施策について、決定していきます。



サステナビリティ委員会2025年度開催実績

開催回数：3回（2025年5月、2025年8月、2026年2月）

主な議題：気候変動対応、人権デューデリジェンス、社会貢献活動

また、当社のマテリアリティ特定のプロセスは以下のとおりです。

1.課題の洗い出し	課題の洗い出しは、以下を確認及び把握する (1) パーパス(存在意義) (2) 経営課題 (3) 価値創造に影響を及ぼす社会課題
2.分析	分析は以下の流れで行う (1) マテリアリティの設定 (2) 設定したマテリアリティに基づく検討 リスクと機会 ステークホルダーの特定と影響
3.マテリアリティの特定	マテリアリティは以下のように特定し、決定する (1) 1、2を踏まえて、策定 (2) 取締役会に上程

リスク管理

a. 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社グループでは、各本部、各支店より選定された気候変動リスクをサステナビリティ委員会にて識別、評価を行っています。リスクの重要度評価に関しては、影響度と発生頻度の観点より優先順位をつけており、特に重要と判断されたリスクに関しては取締役会に直接報告される体制を構築しています。

識別・評価された気候変動リスクは、サステナビリティ委員会にてリスク軽減のための予防策、対応方針を審議し、取締役会の監督のもと各本部や各支店にて実行させ、定期的実施状況のモニタリングを実施しています。

b. 全社のリスク管理への統合プロセス

気候変動リスクを含む全社的なリスク管理に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しており、同委員会では全社の統制すべきリスクの管理、リスク管理に関する年次計画等の審議・承認を実施しています。サステナビリティ委員会にて識別・評価された気候変動リスクのうち、時間軸が「短期」である気候変動リスクに関しては「中期」「長期」のリスクに比べて顕在化する可能性が高いため、リスク管理委員会にも共有され、全社リスクに統合された後に取締役会に報告される体制となっています。

戦略

当社は、気候変動に関するリスクと機会を短期（1年以内）、中期（～2030年）、長期（2030～2050年）の時間軸で以下の様に評価し、特定した重要リスクに対し、対応策を実施してまいります。

リスク/機会 項目	リスク内容	時間軸	影響度	対応策
-----------	-------	-----	-----	-----

移行 リスク	法規制・ 政策	CO ₂ 排出目標 の厳格化	CO ₂ 目標値達成のための削減コストの発生により費用負担が増加する	短期 ～ 中期	中	・事業所での省エネ活動の実施 ・電力会社の見直しによるコスト増加の抑制
	評判	投資家からの 気候対応要請	CO ₂ 削減の取り組み遅れや情報開示不足により、投資家からの評価が低下する	短期 ～ 中期	小	・継続的なステークホルダーへの情報開示 ・CDP等の外部格付けへの対応強化
		顧客からの 気候対応要請	CO ₂ 削減の取り組み遅れや情報開示不足により、顧客からの評価が低下する	短期 ～ 中期	小	・継続的なステークホルダーへの情報開示 ・CO ₂ 排出量削減に資する工法（独自工法）の設計・施工の促進
物理 リスク	慢性	平均気温の 上昇	建設現場において熱中症をはじめとする健康被害が増加し、対応費用が増加する	短期 ～ 長期	大	・安全衛生方針の改善継続と管理徹底 ・ICTやAIの活用による施工の省力化推進
			夏季の工事効率低下により工期が長期化し利益率が低下する	中期 ～ 長期	中	・安全衛生方針の改善継続と管理徹底 ・ICTやAIの活用による施工の省力化推進
			建設現場の労働環境悪化により、技能労働者不足が深刻化する	中期 ～ 長期	大	・安全衛生方針の改善継続と管理徹底 ・ICTやAIの活用による施工の省力化推進
	急性	自然災害の 頻発・激甚化	災害の増加が施工中の建設物への被害や作業中断を引き起こし、操業が困難になる	短期 ～ 長期	中	・BCPの策定と見直し ・ハザードマップを活用した防災対策の推進

	リスク/機会	項目	機会内容	時間軸	影響度	対応策
移行 機会	製品 及び サービス	環境負荷の低い 施工管理への 移行	施工時の省エネ技術または再生可能エネルギー使用の要求拡大に対応することにより受注機会が拡大する	中期	大	・リサイクル資材を使用した工法の設計・施工促進 ・CO ₂ 排出量削減に資する技術・工法の開発・普及による営業活動力の強化
	資源 効率	省エネ製品の 導入促進	自社事業所や現場での省エネ機器導入により運用コストが削減される	短期 ～ 中期	小	・オフィス、現場事務所の省エネの促進
	市場	ステークホルダー 評価の向上	CO ₂ 排出削減の取り組みが進んだ場合、ステークホルダーからの評価が向上する。	短期 ～ 中期	小	・継続的なステークホルダーへの情報開示
物理 機会	レジリエンス	国土強靭化政策の 強化	防災・減災、国土強靭化のための補修補強工事、地盤改良工事の需要が高まる	中期	大	・採用強化と働き方改革による請負体制の強化 ・ICTやAIの活用による施工の省力化推進

指標及び目標

環境負荷軽減のために、SBT基準に則り温室効果ガス（CO₂）排出量の削減を進め、2030年度にスコープ1、2排出量については2023年度比42%、スコープ3排出量については2023年度比25%の削減を目指します。また、スコープ1、2排出量を2050年度までに実質ゼロにする事を目指します。

	2023年度 (基準年)	2030年度 (目標年1)	削減率	2050年度 (目標年2)
スコープ1	9,557	5,997	42%	0
スコープ2	782			0
スコープ3	421,976	316,482	25%	-

単位：t-CO₂

(2) 人的資本について

ガバナンス

当社グループは、人的資本を持続的な成長及び企業価値向上を支える重要な経営基盤と位置づけ、人財戦略に関する事項については、人財育成を担う社内委員会である人財育成委員会を設置し、次世代経営者・管理職育成計画の策定及び中長期を見据えた人財戦略の立案を推進しております。
 また、人的資本に関する重要課題については、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告し、取締役会の監督のもとで各施策を推進しております。

戦略

当社グループは、「第2事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中期経営計画2026において「現場力の強化」を最優先課題と位置づけ、その実現に向けた施策の一つとして「人財育成」を掲げております。見えないところにこそ誠実に技術を提供し価値を生み出す「人財」を競争優位性の源泉と認識しており、一人一人がプロフェッショナルとして現場で自ら課題を発見し、チームで解を出せる「自律的人財」の育成を目指しております。
 さらに、日特らしい安全・品質・コンプライアンス、そして人としての在り方を、誰もが“自分の言葉と行動”で実現できる人財の育成に向け、以下の3点を基本方針（戦略）として推進しております。

a. 人財活用を進める組織の設置と施策推進

- ・人財育成委員会を設置し、次世代経営者・管理職育成計画の策定と、中長期を見据えた人財戦略の立案を推進します。
- ・支援課を設置し、現場・組織体制の構築（工事長・バックオフィス制度の充実）を通じて現場支援および業務効率を強化し、働きやすさの向上と定着率の改善を図ります。

b. エリアコミット経営を支える自律的人財の確保・育成

- ・社内研修・階層別研修を拡充し、部署別の専門スキル研修制度の整備、OJTの充実、企業内大学による「専門スキル+人間力」教育を推進します。
- ・次世代の役員・管理職人財の育成を目的に、外部機関と連携した実践的な教育を推進します。
- ・採用活動の強化および企業ブランディングの推進により、多様な人財の採用・確保を進め、将来にわたり必要な人財を安定的に確保します。
- ・人事制度改革（評価制度の見直し、処遇改善等）を通じて、働きがいとエンゲージメントを高め、職場定着（離職率の低下）につなげます。

c. 人財が活躍できる現場組織の確立

- ・工事長を核とする現場体制を充実させます。
- ・DX等を活用し、現場を中心とした業務の省力化・効率化を進め、長時間労働の是正につなげます。

リスク管理

当社グループは、人的資本に関するリスクを、持続的な事業運営に影響を及ぼす重要リスクの一つとして認識しております。具体的には、技術人財や経営人財の確保、次世代の役員・管理職人財の不足、長時間労働、安全衛生上の課題等を主なリスクとして認識しております。
 これらのリスクについては、所管部門において識別・把握し、重要性に応じて経営会議および取締役会に報告しております。また、採用強化、人事制度改革、研修拡充、現場支援体制の整備、DX活用による業務効率化、安全衛生管理の強化等の施策を通じて、人的資本リスクの低減に取り組んでおります。

指標及び目標

戦略において記載した人財の育成に関する方針の実現に向けた指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標 (期間：2025年4月1日 ～2027年3月31日)	実績 (期間：2025年4月1日 ～2026年3月31日)
女性技術者として採用する新卒の割合	16%以上	22.2%
男性の平均育児休業等取得率	85%以上	86.3%
フルタイム労働者1人当たりの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数(月平均) 管理職・短時間勤務者を除く	26.8時間以下 直近5か年平均27.1時間の1%削減	23.1時間

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業への依存

当社は受注高の約8割を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現在のところ、業績に影響を及ぼすような大きな市場・環境の変化は認識していません。また、公共工事への依存を軽減するため、民間工事及び海外工事の受注にも取り組んでおります。

(2) 他社との競合

当社の事業は受注産業であるため、他社との競合が激化することで採算が悪化し、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現在のところ、業績に影響を及ぼすような大きな市場・環境の変化は認識しておりません。

(3) 取引先の与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合がありますので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延、貸倒れ損失等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、与信管理の徹底により貸倒れ防止に努めております。また、リスクに備えるため、下請債権保全支援事業による債権保証ファクタリングを利用し、貸倒れが発生した場合でも損失を回避、または低減しております。

(4) 品質管理

品質管理には万全を期しておりますが契約不適合及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、賠償金の発生、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事部門による現場の品質パトロールを行い、品質不良の発生を防ぐと共に、過去の品質トラブル事例を水平展開して再発防止に努めております。また、2020年度より安全環境品質本部内に品質管理を専門に行う品質部を新設し、品質管理の強化徹底に努めております。

(5) 建設資材価格および労務単価の高騰、技能労働者の不足

建設資材や労務単価の急激な上昇および技能労働者の不足が生じた場合は、工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、工期が一年を超える大型工事の割合は少なく、仮に建設資材費、労務費単価が上昇した場合でも交渉を行い、業績への影響は最小限とするように努めております。また協力業者の技能労働者配置計画については、本店にて支店間の調整の他、多能工の養成にも積極的に取り組んでおります。

(6) 労働災害および事故の発生

工事施工にあたっては、労働災害および事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、重大災害や大きな事故、トラブルが発生した場合は、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、労働安全衛生法遵守はもちろん、社内で定めたより厳しい基準で安全管理を行っております。また、過去の労働災害事例を水平展開して再発防止に努めております。さらに、安全指導の基本方針、安全強化項目を定め、各現場の管理とともに安全パトロールで重点的に点検し、災害発生防止に努めております。

(7) 海外事業におけるリスク

海外で事業を展開しており、海外での政治・経済情勢、法的規制、為替相場等に著しい変化が生じた場合や、資材価格や労務単価の急激な上昇などがあった場合には、工事利益の確保や工事進捗に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、さまざまなリスク回避のため、日系企業からの受注及び情報収集を行っております。また海外事業は、現在のところ売上高、利益ともグループ全体におけるシェアが小さく、当社グループ全体の業績への影響は、軽微であります。

(8) 法的規制

当社グループは建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているため、法改正等により業績に影響を与える可能性があります。

当社グループについて、市場や業績に影響を及ぼすような法改正等は認識しておりません。

(9) 不正によるリスク

役職員の不正が発生し、著しい損害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、行動倫理規範により、高い倫理観を持ち業務を行うように指導するとともに、コンプライアンス研修、および内部管理体制、監査等で不正の防止に努めております。

(10) 気候変動に関するリスク

脱炭素社会への移行に向けて、事業活動で発生する温室効果ガス排出量の規制や炭素税が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また温暖化により気温の上昇を招き、それにより災害が甚大化する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境負荷軽減のため、CO₂排出量削減に資する研究開発の推進や、CO₂排出量削減に資する工法の設計・施工の推進に取り組むほか、オフィス、現場事務所の省エネの推進にも取り組んでまいります。

(11) 感染症拡大によるリスク

感染症拡大により、市場の変化や工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、従業員に対する感染予防対策を徹底し、WEB会議等を活用することにより、事業継続が可能な体制強化を進めてまいります。

(12) 情報漏洩によるリスク

個人情報や機密情報などが漏洩した場合、社会的な信用の失墜、損害賠償の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、このリスクに対応するために、情報管理についての規則を定め、社員に順守させるとともに、情報セキュリティについての教育を定期的に行い、情報管理の徹底と社員の意識向上に努めております。

その他、当社グループ会社につきましては、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しておりますが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の通商政策の影響や中国経済の動向、東欧地域を中心とした地政学的リスクの増大などに加え、中東情勢の悪化や円安の進行に伴う資源・エネルギー価格の高騰、物流費の増加、さらに物価上昇の継続への懸念が広がり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

建設市場におきましては、公共建設投資については、国土強靱化関連を中心に堅調に推移しました。また、民間設備投資についても、鉄道、電力、都市開発等の社会インフラ関連分野において、当社技術を活用できる案件機会が継続しています。

このような環境下において、当社グループの主な事業領域である法面工事、基礎・地盤改良工事、補修補強工事においては、国土強靱化、防災・減災、災害復旧・復興に加え、社会インフラ老朽化対応を背景とした需要が継続しました。

一方で、資材価格・労務費等の上昇により、受注段階からの採算性確認、施工段階における原価管理、設計変更・追加工事への適切な対応の重要性が一層高まりました。

このような事業環境の中で、当社グループは中期経営計画2023（2023年度～2025年度）の最終年度としての取り組みを推進してまいりました。その中で前期末に連結子会社として迎え入れた麻生フオームクリート株式会社が強みとする気泡コンクリート工事をはじめとした事業において、当社の営業ネットワークを最大限に活用することで、グループ全体の売上高および利益の拡大を図り、当期の公表計画の目標達成に向けて全力で取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

a．受注高、売上高

受注高は、4.1%増の81,056百万円となり、高水準を維持しました。主な内訳として、法面工事に関しては、能登半島地震の復興工事の受注増加などが寄与し、38,971百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。一方、注力している基礎・地盤改良工事に関しては、北海道新幹線延伸などの鉄道関連工事や北春日部駅周辺の土地区画整理事業関連工事などを受注しましたが、25,970百万円（同4.4%減）に留まりました。補修工事に関しては、社会インフラ老朽化対応に関連する工事等が寄与し、9,632百万円（同29.3%増）となりました。今後は、中期経営計画2026で掲げる「リニューアル工事」の確立に向け、補修補強分野に加え、社会インフラの更新・改修需要を含めた領域として再整理し、事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。

売上高は、法面工事に関しては能登半島地震の復興工事や奈良県冷水地区の砂防・地すべり対策工事などの災害復旧・防災関連工事の進捗に加え、基礎・地盤改良工事に関しては北海道新幹線延伸などの鉄道関連工事など、当連結会計年度に寄与する工事が堅調に推移したことにより、83,797百万円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。

なお、当期の補修工事には、麻生フオームクリート株式会社の工事のうち、地盤改良以外の工事を含めて整理しております。2027年3月期以降は、中期経営計画2026の事業戦略に合わせ、従来の補修補強分野に加え、社会インフラの更新・改修需要を含む「リニューアル工事」として再整理してまいります。

b．売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は67,945百万円（前連結会計年度比24.3%増）、原価率は81.1%（同0.2%良化）となり、販売費及び一般管理費は、10,024百万円（同12.9%増）となりました。

c．営業利益

利益面につきましては、増収効果に加え、受注段階からの採算性確認、施工段階における原価管理・工程管理、設計変更・追加工事への適切な対応を継続したことにより、売上総利益率が改善し、売上総利益が増加しました。その結果、営業利益は5,827百万円（前連結会計年度比58.4%増）となりました。

d．営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は252百万円（前連結会計年度比43.9%増）となり、営業外費用は44百万円（同50.4%減）となりました。

特別利益は固定資産売却益および投資有価証券売却益の計上により7百万円（前連結会計年度比93.7%減）となり、特別損失は固定資産除却損、減損損失の計上により77百万円（前連結会計年度比54.6%減）となりました。

e．親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,165百万円（前連結会計年度比72.9%増）となりました。

過去5年間の売上高と原価率、販売費及び一般管理費と売上高販売費及び一般管理費比率の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	66,076	72,918	71,880	67,216	83,797
原価率	81.6%	81.2%	82.3%	81.3%	81.1%
販売費及び一般管理費	7,611	8,233	8,351	8,883	10,024
売上高販売費及び一般管理費比率	11.5%	11.3%	11.6%	13.2%	12.0%

財政状態の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は43,984百万円で、前連結会計年度末に比べ3,641百万円増加しております。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が3,049百万円、電子記録債権が1,181百万円増加した一方、現金預金が419百万円減少したことによるものです。固定資産の残高は18,411百万円で、前連結会計年度末に比べ1,808百万円増加しております。これは主に、能登地域の復旧・復興工事の拠点（能登工事事務所）を開設したことにより建物・構築物が422百万円、地盤改良工事の受注拡大を目的とした機械装置を購入したことにより機械、運搬具及び工具器具備品が497百万円、投資有価証券が1,687百万円増加した一方、建設仮勘定が398百万円、繰延税金資産が354百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は19,847百万円で、前連結会計年度末に比べ2,299百万円増加しております。これは主に、電子記録債務が6,761百万円、未払法人税等が562百万円、賞与引当金が492百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等が5,436百万円、未成工事受入金が417百万円減少したことによるものです。固定負債の残高は4,586百万円で前連結会計年度末に比べ243百万円減少しております。これは主に、長期借入金が168百万円、役員退職慰労引当金が66百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産の残高は37,961百万円で、前連結会計年度末に比べ3,393百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を4,165百万円、その他有価証券評価差額金を989百万円計上した一方、2,004百万円の配当を実施したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により獲得した資金は3,471百万円（前連結会計年度は4,513百万円の獲得）、投資活動により使用した資金は1,766百万円（同4,005百万円の使用）、財務活動により使用した資金は2,192百万円（同1,961百万円の使用）となった結果、現金及び現金同等物は452百万円減少し、当連結会計年度末残高は17,699百万円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,471百万円となっております。

これは主に、税金等調整前当期純利益5,965百万円を計上し、減価償却費1,070百万円、賞与引当金の増加492百万円、仕入債務の増加1,392百万円により資金が増加しましたが、売上債権の増加4,172百万円、法人税等の支払い1,550百万円により資金が減少したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,766百万円となっております。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,260百万円、投資有価証券の取得による支出259百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出175百万円により資金が減少したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,192百万円となっております。

これは主に、長期借入金の返済による支出177百万円、配当金の支払い2,004百万円により資金が減少したものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建設事業	77,721	80,863
その他の事業	139	192
合計	77,861	81,056

b. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建設事業	67,076	83,605
その他の事業	139	192
合計	67,216	83,797

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)			当期施工 高 (百万円)
						手持工 事高	うち施工高		
第78期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	土木	43,182	74,946	118,128	63,902	54,226	1.2%	647	63,932
	計	43,182	74,946	118,128	63,902	54,226	1.2%	647	63,932
第79期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	土木	54,226	76,314	130,540	75,434	55,106	1.4%	776	75,563
	計	54,226	76,314	130,540	75,434	55,106	1.4%	776	75,563

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3 当期施工高は（当期完成工事高＋次期繰越工事高（うち施工高）－前期繰越工事高（うち施工高））に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第78期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	土木工事	90.3	9.7	100.0
第79期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	土木工事	93.9	6.1	100.0

- (注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第78期 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	土木工事	50,731	13,171	63,902
	計	50,731	13,171	63,902
第79期 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日	土木工事	62,647	12,787	75,434
	計	62,647	12,787	75,434

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第78期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

大成建設(株)
西松建設(株)
河野建設(株)
前田建設工業(株)
安藤・間(株)
奥村組土木興業(株)
大林組(株)

(工事名)

南摩ダム本体建設工事
R2国道357号多摩川トンネル羽田立坑工事
福知山高速道路事務所管内(特定更新等)盛土補強工事
石巻市石巻中央幹線管渠復興建設工事その5
東海第二防潮堤(海水ポンプ室エリア区間)設置
福知山高速道路事務所管内(特定更新等)のり面補強工事
島根原子力発電所2号機FS南西ヤード掘削箇所背面地盤改良工事

熊谷組(株)

安藤・間(株)

安藤・間(株)

大豊建設(株)

西松建設(株)

(仮称)川又発電所導水路修繕工事

黒川第一発電所復旧工事のうち土木本工事他〔第3工区〕

稲城大丸法面工事

大滝江筋取水口斜面落石対策工事

鳥海ダム右岸上部掘削整備工事

第79期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

飛鳥建設(株)
安藤・間(株)
熊谷組(株)
大成建設(株)
鴻池組(株)
奥村組(株)
鹿島建設(株)
佐藤工業(株)
安藤・間(株)
熊谷組(株)
奥村組(株)
関電工(株)
大成建設(株)
前田建設工業(株)
三井住友建設(株)
戸田建設(株)
安藤・間(株)
熊谷組(株)

(工事名)

北海道新幹線、新八雲(仮称)駅高架橋
冷水地区北西部斜面对策工事
北海道新幹線、岩尾別高架橋
堰堤改良の内 豊平峡ダム耐震補強工事
瑞穂環境保全センター第三期保全計画埋立地工事
中央新幹線神奈川県駅(仮称)新設
常磐道 日立地区災害復旧工事
輪島(5)災害復旧工事
駒込ダム本体建設工事
九州新幹線(西九州)、17k5・44k2間線路諸設
関越自動車道六日町地区函渠工工事
(仮)日本橋N1中C街区計画
北海道新幹線、札樽トンネル(桑園)他
足羽発電所 導水路他改良及び関連除去・修繕工事
北海道新幹線、祭礼トンネル他
中央新幹線美佐野トンネルほか新設工事
駒込ダム本体建設工事
矢作川総合第二期農地防災事業 北部併設水路(下流)一期建設工事
新宿駅西口再開発計画

ヒロセ(株)

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（2026年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	46,192	8,914	55,106

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)	(工事名)	(完成予定)
ケミカルグラウト(株)	成瀬ダム堤体打設工事	2026年12月
(株)大林組	新丸山ダム本体建設第1期工事	2029年3月
前田建設工業(株)	清水・仁江地区地すべり災害復旧工事	2028年3月
大成建設(株)	本明川ダム建設(一期)工事	2028年8月
清水建設(株)	利賀ダム本体建設(第1期)工事	2026年12月
(株)熊谷組	東大島幹線工事	2026年8月
(株)熊谷組	北海道新幹線、羊蹄トンネル(有島)他	2026年4月
西日本高速道路(株)	令和6年度 沖縄自動車道(特定更新等)那覇I C～沖縄南I C間のり面補強工事	2027年6月
(株)宮地組	6災 主要地方道 七尾輪島線 道路災害復旧工事(法面工)	2026年9月
大成建設(株)	泊発電所防潮堤母材採取他工事および関連除却工事	2026年11月
(株)大林組	市道高速1号他新洲崎工区改築事業(工事)	2026年7月
奥村組土木興業(株)	高知自動車道 井床橋他4橋耐震補強工事	2027年3月
大成建設(株)	福島第一原子力発電所建屋間ギャップ端部止水工事	2027年3月
(株)安藤・間	令和7-11年度 山鳥坂ダム本体建設(第1期)工事	2029年3月
富崎建設(株)	和歌山高速道路事務所管内(特定更新等)盛土補強工事(令和4年度)	2026年10月
西松建設(株)	鳥海ダム本体建設(第1期)工事	2026年8月
西松建設(株)	令和5年度電建工第2-2号RN水圧鉄管路他更新工事	2028年3月
奥村組土木興業(株)	中国自動車道(特定更新等)高尾トンネル他7トンネル覆工補強工事	2026年8月
大成建設(株)	北海道新幹線、琴平高架橋	2026年9月
清水建設(株)	足羽川ダム本体建設工事	2026年12月
前田建設工業(株)	内ヶ谷ダム本体建設工事	2026年12月
(株)安藤・間	新佐久間FC新設工事 敷地造成工事	2026年12月
(株)鴻池組	名塩道路城山地区切土工事	2027年3月
奥村組土木興業(株)	京都縦貫自動車道(特定更新等)のり面補強工事	2026年12月
清水建設(株)	中央新幹線第一木曾川橋りょう他新設	2026年10月
(株)安藤・間	冷水地区北西部斜面对策他工事	2026年10月
(株)大林組	横浜環状南線公田インターチェンジ工事	2026年12月
(株)安藤・間	駒込ダム本体建設工事	2026年11月
株本建設工業(株)	令和7年度 福知山高速道路事務所管内(特定更新等)盛土補強工事	2030年5月
奥村組土木興業(株)	徳島自動車道 脇工事	2026年9月
大成建設(株)	重要文化財 大谷派本願寺函館別院本堂ほか4棟保存修理工事	2027年6月
(株)大本組	北春日部駅周辺地区 土地区画整理事業	2027年12月
東亜建設工業(株)	神戸複合産業団地南地区造成工事(その1)	2029年3月
飛鳥建設(株)	北海道新幹線、札幌トンネル(富丘)	2027年6月
大成建設(株)	なにわ筋線梅田地区T新設他工事	2027年1月
三和建設(株)	メーカーズパーク生駒第4期工事	2028年3月
東日本高速道路(株)	北陸自動車道 R5新潟管内橋梁補修工事	2026年11月
奥村組土木興業(株)	和歌山高速道路事務所管内(特定更新等)盛土補強工事(令和4年度)	2026年10月

白杵市	令和6年度公共下水道丸尾川排水区雨水渠整備工 事	2026年6月
(株)島村工業	総選除)023水整第701号 大久保浄水場西部系2系 1ブロック沈でん池 南側場内配管布設工事	2026年10月
(株)不動テトラ	新東名高速道路滝沢川橋他1橋(下部工)	2026年8月
奥村組土木興業(株)	徳島自動車道 脇(その2)工事	2027年5月
奥村組土木興業(株)	令和7年度 京都高速道路事務所管内(特定更新等) 盛土補強工事	2028年3月
西日本高速道路(株)	令和5年度 京都高速道路事務所管内 はく落防止 対策工事	2026年12月
株木建設(株)	(仮称)新産業廃棄物最終処分場建設工事	2027年8月
前田建設工業(株)	R6 249号珠洲地区道路復旧その2工事	2027年3月
大成建設(株)	なにわ筋線梅田地区T新設工事	2026年8月
西松建設(株)	平良丘陵開発土地区画整理事業 造成工事	2027年3月
戸田建設(株)	創成川処理区 - 01000(北18条東2丁目ほか)下 水道新設工事	2026年10月
(株)熊谷組	国庫補助事業 創成川処理区 - 01000(北45条 東1丁目ほか)下水道新設工事	2026年11月
(株)大林組	第四南巨摩トンネル新設(東工区)工事	2026年7月
西日本高速道路(株)	令和5年度 米子自動車道 米子高速道路事務所管 内のり面補修工事	2026年7月
(株)鴻池組	祝園(6)造成工事	2026年4月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の支払であり、その資金は営業活動からのキャッシュ・フローにより調達しております。施工が集中することにより、一時的に営業キャッシュ・フローを上回る資金需要があった場合に備え、金融機関と借入枠5,000百万円のコミットメントライン契約を結んでおります。なお、2026年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は5,000百万円、現金預金勘定残高は17,732百万円であり、通常の事業活動を継続するための資金調達は十分であると考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、社会インフラの老朽化、災害の激甚化、建設技能者不足、脱炭素社会への要請の高まりといった外部環境の変化に対応するため、基礎的な研究から新工法の開発、既存技術の改良・改善まで幅広く研究開発に取り組んでいます。加えて、研究開発を単なる技術開発にとどめず、老朽化インフラの予防保全・長寿命化、災害レジリエンスの向上、建設現場の安全確保と省人化、脱炭素・資源循環の促進を通じて、社会課題の解決につながる技術の現場への導入を推進しています。

また、研究開発の効率化と高度化を図るため、公的機関、大学、外部研究機関、同業他社との技術交流や共同開発などを通じて、オープンイノベーションも積極的に推進しています。

当連結会計年度における研究開発費は628百万円です。これまでの研究開発の代表的な成果は次のとおりです。

(1) 施工の省人化・省力化

既存工法（N-Jet、スロープセイバー、ショットセイバー、パフェグラウト等）の改良・改善を通じて、施工性や安全性の向上とともに、省人化・省力化を実現しました。

スロープセイバーは、バックホウと吹付アタッチメントを用いてモルタルを吹き付けるロボット施工技術であり、従来の人力施工と比べて工期短縮と省人化に寄与します。また、ショットセイバーは、吹付プラント操作の自動化により、熟練作業者の感覚に依存しない安定した品質を確保しつつ、省力化を図っています。さらに、削孔機マシンガイダンスシステム「SGZAs（スグザス）」および「ドリルコンパス」により、所定の削孔方向・位置への誘導を支援し、測量作業の省力化を進めています。

(2) ICT活用による生産性向上

注入作業の品質管理をサポートするCOGMAシステム（注入自動制御装置）を導入し、現場ごとの施工条件に応じた高度な注入管理を可能としました。また、薬液注入工法において現場とオフィスをクラウドで繋ぐChemiLogiX（ケミロジックス）を開発し、日報作成やデータ整理の負担を軽減するとともに、現場情報の蓄積と活用を推進します。

ダムグラウチング分野では、注入予定や注入状況を遠隔地からリアルタイムに確認できる「I・S・Dグラウチング」を活用し、オペレーションセンターから複数現場を管理するなど、運用面の省力化と確実な施工管理の両立を図っています。

(3) 環境負荷低減（脱炭素・資源循環）

老朽化した吹付法面の補修・補強を行うニューレスプ工法および吹付受圧板工法FSCパネルにおいて、再生原料を51%使用した有機繊維を取り入れることで、環境負荷の低減に取り組んでいます。さらに、ニューレスプ工法は、既設吹付モルタルをはつり取らずに補修できるため、産業廃棄物の削減、工期短縮、安全設備の小規模化に寄与します。

(4) 社会インフラの整備・維持管理（調査・点検）

ひびナビAI（吹付モルタル面ひび割れAI検知）を開発し、法面点検業務の高度化・省力化を実現しました。点検者の技量によるばらつき低減と点検精度の均一化を目指しています。また、法枠自動計測アプリの開発により、法枠計測業務の省力化と精度向上を図っています。さらに、これらの3次元データの蓄積により、維持管理計画への活用を図っていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,526百万円であります。
このうち主なものは、工事中機械の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	1,453	1,027	100,378 (5,444)	1,731	-	281	4,492	185
札幌支店 (札幌市中央区)	建設事業	44	603	8,581	103	-	-	750	70
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	20	45	1,575 (1,625)	9	-	-	75	98
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	10	134	1,942 (361)	38	-	-	183	192
北陸支店 (新潟市中央区)	建設事業	333	62	3,206 (2,879)	173	-	-	570	84
名古屋支店 (名古屋市中区)	建設事業	21	21	3,582 (334)	224	-	-	267	70
大阪支店 (大阪市中央区)	建設事業	89	80	4,984	211	-	-	381	136
広島支店 (広島市南区)	建設事業	42	31	510 (1,358)	141	-	-	215	72
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	59	68	9,065	79	-	-	207	97

- (注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は425百万円であります。賃借している土地の面積については()内に外書で示しております。
- 2 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定並びにその他有形固定資産であります。
- 3 上記のほか、賃借しているリース設備がありますが、金額は少額であります。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
麻生フオームク リート(株) 本社他 (川崎市中原区)	建設事業	7	66	3,659	2,451	5	-	2,530	45

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、2026年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,774,899	41,774,899	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない標準とな る株式であり、単元株 式数は100株でありま す。
計	41,774,899	41,774,899	-	-

(注)発行済株式総数のうち66,532株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(71百万円)を出資の目的とする現物出資によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月31日 (注)1	2,210,924	41,708,367	-	6,052	-	1,753
2023年7月21日 (注)2	23,584	41,731,951	12	6,064	12	1,765
2024年7月19日 (注)3	21,814	41,753,765	12	6,076	12	1,777
2025年7月18日 (注)4	21,134	41,774,899	11	6,088	11	1,788

(注)1 自己株式の消却によるものであります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,026円

資本組入額 513円

割当先 当社の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)5名

当社の取締役を兼務しない委任型役付執行役員 5名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,109円

資本組入額 554.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)5名

当社の取締役を兼務しない委任型役付執行役員 5名

4 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,074円

資本組入額 537円

割当先 当社の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)5名

当社の取締役を兼務しない委任型役付執行役員 4名

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	33	148	88	42	15,206	15,530	-
所有株式数(単元)	-	31,957	5,510	246,695	23,948	116	107,914	416,140	160,899
所有株式数の割合(%)	-	7.67	1.32	59.28	5.75	0.02	25.93	100.00	-

- (注) 1 自己株式5,872株は株主名簿記載上の株式数で、期末日現在の実質的な所有株式数は5,622株であり、「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーエヌホールディングス	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	24,155	57.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,403	5.75
日特建設社員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,448	3.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	610	1.46
日特建設持株協会	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	527	1.26
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	411	0.98
竹内理人	愛知県名古屋市千草区	185	0.44
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	152	0.36
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	140	0.33
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	133	0.31
計	-	30,169	72.18

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,193千株であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は548千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,608,400 (注)1	(注)1 416,084	-
単元未満株式	普通株式 160,899 (注)2	-	-
発行済株式総数	41,774,899	-	-
総株主の議決権	-	416,084	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	5,600	-	5,600	0.01
計	-	5,600	-	5,600	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が250株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	884	1,082,650
当期間における取得自己株式	134	167,394

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,622	-	134	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による株式の買取り及び単元未満株式の買取り、売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元を努めることを基本方針とし、プライム市場に上場する企業として、積極的な設備投資、研究開発に取り組むとともに、株主の皆様のご支援にお応えするために、株主還元の強化を図ってまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,127百万円及び1株当たり配当額27.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会	普通株式	918	22.00
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	1,127	27.00

- a. 当社は、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則に基づいて、株主の権利と平等性を確保し、株主以外のステークホルダーとの協働を図り、適切な情報開示と透明性の確保に努めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を達成するための意思決定を行う仕組みを整えています。
- 当社の取締役は10名であり、それぞれの専門領域を相互補完することで、企業経営、法務・コンプライアンス、建設業の営業・工事・技術・安全・品質、IT・DX、海外知見、財務会計、人事労務の分野を網羅しています。そのうち4名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。経営監視の役割を担う監査役は3名であり、そのうち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。
- また、取締役会の戦略性、機動性を高め、意思決定のスピード化を図るため2002年度より執行役員制度を導入しています。さらに2009年度より取締役を兼務しない、委任契約型の役付執行役員を配し、それぞれの業務執行における責任を明確化しております。
- 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、「取締役10名選任の件」（決議事項）として提案しております。これらの議案が承認・可決された場合、当社の取締役は10名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。承認・可決された場合の取締役会の構成員については、下表gおよび後記「（2）役員の状況」をご参照ください。また、指名報酬委員会の委員についても、下表gのとおりです。
- b. 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われております。経営会議には取締役のほか役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価しております。
- c. 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。
- d. 経営会議、取締役会における業務執行報告の正確性を期するため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っております。
- e. 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。
- f. その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動等を積極的に行っております。
- g. 主な機関ごとの構成員は次のとおりです（議長・委員長、構成員、オブザーバーを表します）。
2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会	特別委員会
取締役会長	和田 康夫						
代表取締役社長CEO	上 直人						
代表取締役執行役員 副社長COO	梶田 文彦						
代表取締役執行役員 副社長CMO	山崎 淳						
取締役	川口 利一						
取締役	麻生 巖						
社外取締役	渡邊 雅之						
社外取締役	中村 克夫						
社外取締役	岡田 直子						
社外取締役	森 清華						
常勤監査役	高橋 克彦						
常勤社外監査役	阿波角 哲治						
社外監査役	小野 淳史						
常務執行役員・本部長1	1名						
常務執行役員・本部長2	1名						
常務執行役員	3名						
顧問弁護士	1名						
その他（社外）	2名						
その他（社内1）	1名						
その他（社内2）	1名						
計（名）		13	3	22	16	7	7

（取締役会）

当事業年度における取締役の活動状況は次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席回数	出席率
議 長	和田 康夫	16回 / 16回	100%
取締役	上 直人	16回 / 16回	100%
取締役	梶田 文彦	13回 / 13回	100%
取締役	山崎 淳	13回 / 13回	100%
取締役	川口 利一	16回 / 16回	100%
取締役	麻生 巖	14回 / 16回	88%
社外取締役	渡邊 雅之	16回 / 16回	100%
社外取締役	中村 克夫	15回 / 16回	94%
社外取締役	岡田 直子	16回 / 16回	100%
社外取締役	森 清華	16回 / 16回	100%
主な活動内容 ・取締役会実効性評価 ・取締役・役付執行役員報酬額決定 ・代表取締役選任及び組織改編に関する事項 ・コーポレート・ガバナンスに関する事項 ・重要規程改定 ・監査部門の監査報告			

(指名・報酬委員会)

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
委員長	中村 克夫	8回 / 8回	100%
委員	和田 康夫	8回 / 8回	100%
委員	渡邊 雅之	6回 / 8回	75%
委員	岡田 直子	8回 / 8回	100%
委員	高橋 克彦	4回 / 6回	67%
委員	森 清華	8回 / 8回	100%
主な活動内容 ・後継者選定および代表取締役選定 ・取締役候補者選定 ・役付執行役員選定 ・取締役・役付執行役員報酬について ・指名・報酬委員会委員選任 ・子会社取締役候補者選定 ・子会社役員報酬について			

(特別委員会)

当事業年度における特別委員会の活動状況は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
委員長	渡邊 雅之	6回 / 6回	100%
委員	中村 克夫	6回 / 6回	100%
委員	岡田 直子	6回 / 6回	100%
委員	阿波角 哲治	4回 / 4回	100%
委員	小野 淳史	6回 / 6回	100%
委員	森 清華	6回 / 6回	100%
主な活動内容 ・支配株主の関係会社との取り引きおよび子会社化に関する事項			

内部統制システムの整備状況

当社が、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した事項は次の通りです。また基本的な「内部統制システム」に変更はなく、経営戦略本部が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っております。

また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。

「内部統制システム構築の基本方針」は、経営戦略本部経営企画部が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更しております。

1. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、当社および関係会社を対象とするコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。

取締役会は、コンプライアンス推進活動を目的にコンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、各本部担当取締役、各本部本部長、顧問弁護士、その他社外取締役を含む委員会選任者を委員とする。

代表取締役社長は、全使用人の法令、定款および各種管理規則・規程の周知徹底および遵守を目的に各部署および関係会社にコンプライアンス推進責任者を配置する。コンプライアンス推進責任者は、自部署のコンプライアンスプログラムを定めるとともに、その実行状況を管理する。コンプライアンス委員会はその進捗管理を行う。

取締役会は、業界関連法令（独占禁止法、建設業法、労働安全衛生法）について、取締役会の下に設置した委員会を通じて、教育計画の作成および担当者を対象にした研修について定め、進捗管理を定期的に行う。

取締役会は、内部統制システムの有効性を監視するため、直轄の内部監査組織である監査部による監査を定期的実施させ、その結果の報告を受け、業務活動の改善向上を図る。

代表取締役社長は、当社および関係会社を対象として、法令違反や社内不正などの防止および早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内の経営戦略本部法務部のほか外部の弁護士等、企業倫理ヘルプライン規程に記載する窓口を当て、その運営は経営戦略本部長を責任者として経営戦略本部法務部が所管する。また、法令違反や社内不正の疑義がある場合は、企業倫理ヘルプライン規程に従い調査を行い、法令違反や社内不正の事実が判明した場合は、管理本部長を委員長とする懲罰委員会で懲戒について審議し、代表取締役社長はその答申を受けてその処分を決定する。

財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法および東京証券取引所規則との適合性を確保するため、代表取締役社長が経営戦略本部内部統制部を指揮して整備および運用についての評価をするとともに、必要に応じて業務プロセスおよび規程の見直しを関係部署に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役に提出し報告する。

取締役会は、任意の諮問委員会として、取締役の指名及び報酬に関する手続きの独立性、透明性、客観性と説明責任の向上を目的に委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置する。また、全委員が支配株主からの独立性を有する者のみで構成され、かつ、委員の過半数を独立社外取締役とする特別委員会を設置し、少数株主の保護を図るため、支配株主と少数株主との利益が相反する取引について審議・検討を行う体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役会は、取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止および情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社および関係会社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署毎に統制すべきリスクを明確にするためにリスク管理プログラムを作成してリスク統制を行う。
経営戦略本部長は、当社および関係会社の有事の際に、危機管理規程に基づき、迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行取締役は、職務権限規程その他の各種規程に基づき、権限と責任を明確にした上で、当社および関係会社の業務執行状況について、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認し、取締役会の審議の活性化を図る。
取締役会は、経営の健全性と効率性を高めるため「執行役員制度」を導入し、各役員の責任を明確にする。
取締役会は、業務執行取締役より四半期毎に報告を受け、必要に応じ改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。

(5) 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営戦略本部経営企画部は、関係会社を管理統括し、担当本部は、関係会社が適正に経営を運営管理し、健全な事業活動を行い成長するための指導管理を行う。
当社は関係会社へ取締役を派遣し、関係会社取締役の職務執行を監視し、職務執行状況を当社取締役会に報告させる。
関係会社のコンプライアンス、情報の保存・管理およびリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会は、関係会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。
経営戦略本部経営企画部は、関係会社から、重要事項について機関決定する前に報告を求め、必要に応じて当社取締役会にその承認を求める。

(6) 監査役の職務を補助する使用人の配置並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、これを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上で、決定する。
取締役会は、監査役の職務を補助する使用人への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および所属部署長の指揮命令を受けない。
取締役会は、監査役の職務を補助する使用人の異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役の同意を得て実施する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役もしくは使用人、関係会社の取締役・監査役もしくは使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役会に対し、法定の事項に加え、当社および関係会社に重大な影響を及ぼす事項および企業倫理ヘルプラインへの通報情報その他監査役が求める事項を速やかに報告する体制を整備する。
代表取締役社長は、上記通報、報告を行った事を理由に不利な取り扱いを受けない体制を整備し、経営戦略本部は、役職員に対する教育、研修の機会を通じて、周知を図る。
報告の方法については、取締役会と監査役会が協議して決定する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、会計監査人および監査部、経営戦略本部内部統制部、その他の使用人と意思疎通および情報交換を図る。

監査役は、取締役会および経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要会議に出席し、取締役および使用人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査することができる。

監査役は、関係会社の取締役および監査役と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けることができる。

監査役が監査活動に要する費用について、監査の実効性を担保するべく、取締役会は予算を措置する。

監査役は、職務に必要な研修や外部の専門家の助言を受けることができ、その費用は会社が負担する。

監査役は、職務の執行に要する費用の前払いまたは償還が必要な場合、取締役会に要請することができる。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「行動倫理規範」で「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断します。」と明記しており、全役職員に周知するとともに、「危機管理マニュアル」で反社会的勢力からの不当要求等から使用人の安全を確保するとともに、外部の専門機関（顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合等）と連携し不当要求等に応じない体制を整備している。

リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告しております。また、リスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、行動倫理規範を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っております。

責任限定契約

- a. 当社は、会社法第423条第1項の責任につき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。
- b. 当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役および監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は11名以内、任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員として選任された取締役、または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- b. 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。
- c. 当社は、取締役（取締役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。
- d. 当社は、監査役（監査役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	和田 康夫	1959年 1 月27日生	1981年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社経営企画室企画部長 2007年10月 当社執行役員経営企画室長 2009年 4 月 当社執行役員東京支店副支店長 2013年 4 月 当社執行役員名古屋支店長 2018年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長 2019年 4 月 当社執行役員事業本部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2021年 4 月 当社代表取締役社長 2022年 4 月 当社代表取締役社長兼安全環境品質 本部長 2023年 4 月 当社代表取締役社長 2026年 4 月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	44
代表取締役社長 CEO	上 直人	1963年 5 月13日生	1987年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社東京支店事業部長 2014年 4 月 当社東京支店副支店長 2017年 4 月 当社九州支店長 2018年 4 月 当社執行役員九州支店長 2019年 4 月 当社執行役員東京支店長 2019年 6 月 当社常務執行役員東京支店長 2021年 4 月 当社常務執行役員事業本部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2025年 4 月 当社取締役専務執行役員安全環境品質 本部長 事業本部・技術開発本部 管掌 2026年 4 月 当社代表取締役社長 CEO(現任)	(注) 3	57
代表取締役執行役員副社長 COO 事業本部長	梶田 文彦	1967年 1 月24日生	1987年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社東京支店事業部長 2016年 4 月 当社海外事業部長 2019年 4 月 当社執行役員海外事業部長 2021年 4 月 当社執行役員広島支店長 2021年 6 月 山口アースエンジニアリング株式会 社取締役 2021年 6 月 島根アースエンジニアリング株式会 社取締役 2023年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長 2025年 4 月 当社常務執行役員事業本部長兼海外 事業部長 2025年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 兼海外事業部長 2026年 4 月 代表取締役執行役員副社長 COO 事業本部長(現任)	(注) 3	10
代表取締役執行役員副社長 CMO 経営戦略本部長	山崎 淳	1964年11月20日生	1985年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社札幌支店長 2018年 4 月 当社執行役員札幌支店長 2021年 4 月 当社執行役員経営戦略本部副本部長 2022年 6 月 緑興産株式会社取締役 2022年 6 月 当社常務執行役員経営戦略本部副 本部長 2025年 4 月 当社常務執行役員経営戦略本部長 2025年 6 月 当社取締役常務執行役員経営戦略本 部長 2025年 6 月 麻生フオームクリート株式会社取締 役(現任) 2026年 4 月 当社代表取締役執行役員副社長 CMO 経営戦略本部長(現任) (重要な兼職の状況) 麻生フオームクリート株式会社取締 役	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川口 利一	1961年2月26日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 緑興産株式会社取締役 2008年7月 当社執行役員管理本部経理部長 2012年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2013年4月 当社執行役員経営企画室長兼企画部長 2014年4月 当社執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長 2014年6月 当社常務執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長 2014年8月 緑興産株式会社取締役 2018年7月 PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAコミサリス 2019年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼関連事業部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼関連事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部・管理本部管掌 2026年4月 当社取締役(管理本部担当)(現任)	(注)3	18
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社SBI新生銀行)入行 2000年6月 麻生セメント株式会社(現、株式会社麻生)監査役 2001年6月 同社取締役 2001年8月 麻生セメント株式会社取締役 2005年12月 株式会社ドワンゴ社外取締役 2006年6月 株式会社麻生代表取締役専務取締役 2008年10月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現、株式会社KADOKAWA)社外取締役 2015年12月 株式会社アイレップ(現、株式会社Hakuhodo DY ONE)社外取締役 2016年1月 麻生セメント株式会社代表取締役社長 2016年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス株式会社(現、株式会社Hakuhodo DY ONE)社外取締役 2017年6月 都築電気株式会社社外取締役 2018年10月 当社取締役(現任) 2021年6月 東都水産株式会社社外取締役 2022年6月 大豊建設株式会社取締役(現任) 2024年1月 麻生セメント株式会社取締役(現任) 2024年6月 住石ホールディングス株式会社取締役(現任) 2025年6月 東都水産株式会社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
			(重要な兼職の状況) 株式会社麻生代表取締役社長 麻生セメント株式会社取締役 大豊建設株式会社取締役 住石ホールディングス株式会社取締役 東都水産株式会社非常勤取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡邊 雅之	1970年5月2日生	<p>1998年4月 総理府(官房総務課)入府 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現、アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー(現任) 2014年6月 株式会社王将フードサービス社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社廣済堂(現、株式会社広済堂ホールディングス)社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院社外取締役 2022年10月 株式会社三ツ星社外取締役(監査等委員) 2023年3月 Mitsuboshi Philippines Corporation非常勤取締役 2023年4月 日本製麻株式会社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 東都水産株式会社社外取締役(現任) 2025年2月 一般社団法人日本スポットワーク協会監事 2025年5月 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社取締役(現任) 2025年6月 nmsホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 公益社団法人日本外国特派員協会理事(現任) 2025年10月 OSL Japan株式会社監査役(現任) 2026年3月 株式会社ぎょうせい監査役(現任) 西日本法規出版株式会社監査役(現任) 株式会社ぎょうせい総合研究所監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー 株式会社広済堂ホールディングス社外取締役 東都水産株式会社社外取締役 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社取締役 nmsホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 公益社団法人日本外国特派員協会理事 OSL Japan株式会社監査役 株式会社ぎょうせい監査役 西日本法規出版株式会社監査役 株式会社ぎょうせい総合研究所監査役</p>	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 克夫	1950年4月16日生	<p>1974年4月 陽光株式会社入社 1975年10月 株式会社セントラルコーポレーション(現、株式会社セントラルアメニティサービス)入社 1991年10月 同社代表取締役社長 2004年8月 陽光株式会社代表取締役社長 2008年5月 日本大学法学部校友会会長 2008年9月 日本大学評議員 2011年9月 日本大学理事 2014年8月 陽光株式会社代表取締役会長(現任) 2014年8月 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長(現任) 2014年9月 日本大学常務理事 2017年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 陽光株式会社代表取締役会長 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長</p>	(注)3	8
取締役	岡田 直子	1978年6月7日生	<p>2007年4月 株式会社ECナビ(現、株式会社CARTA HOLDINGS)経営本部長 2009年7月 株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役(現任) 2014年3月 エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部プロデューサー 2020年3月 ローランド ディー.ジー.株式会社社外取締役 2020年7月 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事 2021年10月 株式会社レトリバ社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 人・夢・技術グループ株式会社社外取締役(監査等委員) 2025年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役 株式会社レトリバ社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役</p>	(注)3	2
取締役	森 清華	1980年12月13日生	<p>2004年4月 日本アジア投資株式会社入社 2008年4月 同社国内投資部マネージャー 2009年9月 同社経営管理部マネージャー 2013年3月 GMオフィス代表 2020年4月 株式会社Career Creation代表取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社Career Creation代表取締役</p>	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高橋 克彦	1962年3月17日生	<p>1980年4月 当社入社 2019年4月 当社事業本部副本部長 2020年4月 当社執行役員事業本部副本部長 2023年4月 当社常務執行役員安全環境品質本部長 2025年4月 当社経営戦略本部付兼監査役スタッフ 2025年6月 麻生フォームクリート株式会社監査役(現任) 島根アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 山口アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 愛媛アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 福井アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 麻生フォームクリート株式会社監査役 島根アースエンジニアリング株式会社監査役 山口アースエンジニアリング株式会社監査役 愛媛アースエンジニアリング株式会社監査役 福井アースエンジニアリング株式会社監査役</p>	(注)4	6
常勤監査役	阿波角 哲治	1965年7月14日生	<p>1988年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 1992年1月 株式会社太陽神戸三井銀行 大和王寺支店 1995年6月 株式会社さくら銀行 審査第二部主任 1996年6月 同融資企画部調査役 2001年4月 株式会社三井住友銀行 融資企画部 部長代理 2002年6月 同法人審査第三部 審査役 2008年1月 同資産監査部 上席考査役 2009年4月 同監査部 上席考査役 2011年4月 同監査部 グループ長 2017年4月 同監査部 副部長 2019年4月 株式会社陽栄ホールディング 執行役員 2019年6月 同監査役 株式会社陽栄 監査役 陽光ビルME株式会社 監査役 2025年6月 緑興産株式会社監査役(現任) 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 緑興産株式会社監査役</p>	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 淳史	1967年1月30日生	1990年4月 監査法人朝日新和会計社(現、有限責任あずさ監査法人)入所 2000年2月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年5月 同パートナー 2010年5月 同シニア・パートナー 2016年9月 小野淳史公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 2017年6月 エスディーテック株式会社社外監査役 当社社外監査役(現任) 2026年4月 エスディーテック株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 小野淳史公認会計士事務所所長 エスディーテック株式会社社外監査役	(注)4	-
計					164

- (注) 1 取締役 渡邊雅之、中村克夫、岡田直子、森清華は、「社外取締役」であります。
- 2 常勤監査役 阿波角哲治、監査役 小野淳史は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 高橋克彦、阿波角哲治、監査役 小野淳史の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
真鍋 朝彦	1963年10月3日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年5月 EY新日本有限責任監査法人パートナー就任 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー就任 2013年7月 同シニアパートナー 2015年5月 フロイント産業株式会社社外取締役 2015年6月 日本出版販売株式会社(現、日販グループホールディングス株式会社)社外監査役 2017年6月 出版共同流通株式会社社外監査役 2019年3月 ヒューマンズデータ株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 公益財団法人中部奨学会評議員 2020年9月 税理士法人高野総合会計事務所代表社員(現任) 2024年6月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人高野総合会計事務所代表社員 ヒューマンズデータ株式会社社外監査役 雪印メグミルク株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)2	-

- (注) 1 真鍋朝彦は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期が満了する時までであります。

なお、当社は、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

(は取締役兼務者)

職名	氏名	担当業務
執行役員副社長	梶田 文彦	事業本部長
執行役員副社長	山崎 淳	経営戦略本部長
常務執行役員	白砂 哲也	事業本部副本部長
常務執行役員	佐野 大輔	管理本部長
常務執行役員	山本 和幸	安全環境品質本部長
常務執行役員	大川 浩	大阪支店長
常務執行役員	安永 育洋	北陸支店長
執行役員	守谷 英明	事業本部副本部長
執行役員	石丸 健治	東京支店長
執行役員	徳永 龍己	事業本部副本部長
執行役員	館田 康秀	管理本部副本部長
執行役員	内山 耕介	広島支店長
執行役員	菊地 冬樹	九州支店長
執行役員	阿部 秀樹	名古屋支店長
執行役員	小美野 聡	管理本部副本部長
執行役員	三村 政徳	東北支店長
執行役員	前原 正隆	札幌支店長

社外役員の状況（2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在）

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 渡邊雅之氏は、当社と特別な利害関係はなく、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役 中村克夫氏は、当社と特別な利害関係はなく、経営者としての豊富な経験を有し、また、日本大学の要職を歴任しており、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役 岡田直子氏は、当社と特別な利害関係はなく、経営者ならびに企業広報の専門家としての豊富な経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。社外取締役 森清華氏は、当社と特別な利害関係はなく、経営者ならびにキャリアコンサルタントとしての豊富な経験を有しており、人材育成等に関し幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 阿波角哲治氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。社外監査役 小野淳史氏は、当社と特別な利害関係はなく、また、同氏は公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

なお、各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っております。

当社のコーポレートガバナンス基本方針に基づき、一般株主と利益相反が生じないように、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にして、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っております。また、監査役の機能強化に係る取組みとして監査役スタッフを配置し、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っております。

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役会は、常勤監査役2名及び監査役1名により構成されております。

なお、常勤監査役 阿波角哲治氏は、大手金融機関において要職を歴任しており、監査役 小野淳史氏は、公認会計士として長年の経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査は、年間の監査計画を立案し、監査役会規則及び監査役監査基準に従い実施しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

ア. 監査役会の開催頻度及び個々の出席状況

当事業年度において、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
高橋 克彦	7回 / 7回	100%
阿波角 哲治	7回 / 7回	100%
小野 淳史	11回 / 11回	100%

(注1) 高橋克彦及び阿波角哲治は、2025年6月23日開催の第78期定時株主総会において監査役に選任されました。

(注2) 同株主総会終結時に退任した監査役阿部義宏、河相誠は、監査役会に4回出席しております。

イ. 個々の監査役の活動状況

個々の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等への発言を適宜行っております。

また、常勤監査役は、年間の監査方針・監査計画に基づき、社内（本店・支店等）及びグループ各社に対する監査を実施しております。

ウ. 監査役会の活動状況

監査役会として、年間の監査方針・監査計画の決定、常勤監査役からの活動報告、代表取締役・社外取締役との意見交換、監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換、内部統制システムの評価、監査意見の取り纏め、会計監査人の評価等を実施しております。

また、特に会計監査人が適正に監査を実施しているかを監視及び検証するために、会計監査人からその職務の執行について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

a. 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の4名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査し、取締役会へ報告を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に開催される意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックし、必要に応じて監査を求めるなどしております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。なお、継続監査期間及び業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記の通りです。

・継続監査期間

4年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

柳井 浩一

海上 大介

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士3名、その他10名です。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査役会は、会計監査人において下記の（ア）に該当すると認められる事由がある場合には、解任する方針です。また、会計監査人において下記の（イ）に該当する場合には、会計監査人の解任もしくは不再任の決定を行う方針です。

（ア）会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。

（イ）公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合あるいは会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、総合的能力等の観点から会計監査人として監査を遂行するに不十分であると判断される場合。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	51	-
連結子会社	15	-	-	-
計	68	-	51	-

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（（イ）を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等についてその適正性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会の任意諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする。）を設置しており、当社および当社グループの取締役等の指名・報酬に関する審議を実施しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を受けた上で取締役会において決定しております。

当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本方針とし、外部のコンサルティング会社の分析・助言をもとに、国内の同業・同規模の他企業と比較し、優秀な人材を確保・維持することが可能な職責に見合う報酬水準および報酬体系としております。

当社の役員報酬等は、固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（役員賞与）および非金銭報酬により構成されており、非業務執行取締役および監査役に対しては、その業務に鑑み、基本報酬のみの支給としております。

固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の割合については、業績連動報酬の上限額をもとに算出した場合に概ね70%、20%、10%となるように設定することとしております。

監査役報酬については、内部統制体制等の監視のみならず企業価値の向上にも資する役割を備えた優秀な人材を確保するために、外部のコンサルティング会社の分析・助言および日本監査役協会等の公表資料をもとに監査役報酬を定め、これに従い監査役会にて協議の上、個別報酬額を決定しております。

当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が上記方針を踏まえ、規程に基づき作成した報酬案を、指名・報酬委員会において審議し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定していることから、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものと判断しております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の年間報酬総額は、2003年6月27日開催の定時株主総会において上限額は3億円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である取締役11名であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は4名）です。

また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年6月23日開催の第76期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与の為に支給する金銭報酬債権として、その総額は年額5千万円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年100,000株以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の譲渡制限付株式付与の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

なお、本制度による譲渡制限解除は、対象取締役の退任又は退職した直後の時点となります。

監査役の年間報酬総額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において上限額は5千万円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である監査役4名であり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度の役員報酬

a. 固定報酬

固定的な基本報酬は、経営および業務執行を担う職責に対し、その対価として支給することとし、同様の役位を担う場合は同額としております。

b. 業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、役員賞与のみであり、役位ごとの上限額を定め、評価基準は連結会計年度業績に対する全体評価と個人別評価から構成されております。

支給内容は、以下のとおり代表取締役社長が支給案を策定し、指名・報酬委員会における審議を経た上で最終的に取締役会にて決定しております。

ア.全体評価

当社のセグメントは建設事業単一であることから、最も重要な経営指標の一つである連結営業利益を全体評価としての業績連動報酬の指標としています。そして、当社は、公表した当事業年度業績予想数値および直近3か年の実績平均の事業年度業績数値（いずれも連結営業利益）に対する各達成率をそれぞれ0.5の比重で合算した全体達成率を基に支給案を策定しております。

当事業年度における基準値は、2025年5月9日に公表した当事業年度の連結営業利益5,000百万円、および直近3か年平均の連結営業利益4,495百万円であり、2026年3月期の連結営業利益は5,827百万円となります。

イ.個人別評価

当社が公表しております中期経営計画では、将来的な成長戦略に基づく重要施策を定めております。この重要施策を達成することが当社グループの株主価値の持続的な向上に資することとなるため、役員ごとの個人別評価を業績連動報酬の指標としております。

個人別評価の方法は、数値化した連帯責任項目と個別責任項目の実績等を基に代表取締役社長が評価し、最終的な支給案を策定しております。

ク.非金銭報酬

当社の非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としております。

毎年1回、指名・報酬委員会への諮問および取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。対象となる取締役は、当社から支給された金銭債権（総額年額5千万円以内）の全部を現物出資財産として払い込むものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象となる取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれます。

当期の報酬額決定における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係る審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬に関する審議を実施しております。構成員は次の6名です。

（委員長）独立社外取締役

（委員）代表取締役社長、独立社外取締役（3名）、監査役（1名）

2025年度に係る役員報酬等に関する指名・報酬委員会及び取締役会で議論された主な内容は次のとおりです。

- ・ 2025年4月22日 「指名・報酬委員会」 : 2025年度役員賞与支給の審議・承認
: 2025年7月以降の当社グループ各社の役員報酬の審議・承認
- ・ 2026年2月24日 「指名・報酬委員会」 : 取締役・役付執行役員の報酬の審議・承認
- ・ 2025年4月24日 「取締役会」 : 2024年度役員賞与支給の審議・承認
- ・ 2025年6月23日 「取締役会」 : 2025年7月以降の当社グループ各社の役員報酬の審議・承認

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	156	109	31	16	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	2
社外役員	51	51	-	-	7

- (注) 1 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となるものはありません。
 2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。
 3 当社は、2007年7月13日開催の第60期定時株主総会継続会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、以下に照らし、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に、株式を政策保有していく方針です。

ア. 安定的、継続的な取引、もしくは取引拡大の可能性がある取引先等とする。

イ. 安定的な財務体質に資する取引先等とする。

ウ. 業務提携等により、当社の事業拡大に貢献できる取引先等とする。

エ. 政策保有株式の個別銘柄の取得総額は、総資産の100分の3を上回らないものとする。

政策保有株式については、そのリスクとリターン等を踏まえた、経済合理性、必要性を取締役会で検証し、政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止を取締役会で決定致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	145
非上場株式以外の株式	10	701

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	17

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	91,000	91,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化	無
	275	215		
(株)安藤・間	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化	無
	195	136		
インフロニア・ホールディングス(株)	47,192	47,192	(保有目的)企業間取引の維持・強化	無
	101	56		
大成建設(株)	4,349	4,150	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	69	27		
飛島建設(株)	11,087	10,067	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	23	16		
東亜建設工業(株)	6,411	5,548	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	19	7		
日本国土開発(株)	8,654	6,189	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	3		
(株)大林組	1,226	755	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	1		
京浜急行電鉄(株)	2,717	2,507	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	3		
オリエンタル白石(株)	9,040	5,900	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	3	2		
三井住友建設(株)	-	29,317	-	無
	-	12		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	4,813	7	3,617

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	154	-	1,805

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針について

「2.サステナビリティに関する考え方及び取組(2)人的資本について」に記載しておりますのでご参照ください。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針について

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、人事制度の根幹である資格等級制度に基づき、従業員が発揮する能力や期待される役割に応じて決定しております。この制度では、客観的かつ透明性の高い人事評価を基盤とし、職責を重視した給与体系を採用しております。昇給額や賞与額の決定に際しては、従業員個人の勤務成績や当社の業績状況等を反映させ、会社規程に基づき総合的に判断しております。

また、当社は、多様な勤務形態に対応した職場環境の整備や人材育成制度の充実を図り、採用競争力の強化や優秀な人材の定着・離職防止を図るため、社会情勢や従業員の生活環境の変化、多様な就労実態を総合的に勘案し、各種手当、補助を必要に応じて見直す方針としております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,198 (345)
その他の事業	8 (1)
合計	1,206 (346)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,023 (178)	46.0	18.5	8,502,918	6.3

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,023 (178)
合計	1,023 (178)

(注)1 従業員は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.7	86.3	66.9	69.5	58.6	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 労働者の男女の賃金の額の差異については、職位や資格等級別の人員構成等によるものであり、適用する給与体系に男女間の差異はありません。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,151	17,732
受取手形・完成工事未収入金等	6 17,721	6 20,771
電子記録債権	6 2,470	6 3,652
商品及び製品	17	33
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	349	250
材料貯蔵品	807	889
その他	825	656
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	40,342	43,984
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1, 2 1,646	1, 2 2,069
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2 2,320	2 2,817
土地	1 5,219	1 5,243
建設仮勘定	681	282
その他（純額）	2, 4 11	2, 4 11
有形固定資産合計	9,879	10,425
無形固定資産	476	370
投資その他の資産		
投資有価証券	4,288	5,976
繰延税金資産	1,317	963
その他	678	713
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	6,247	7,615
固定資産合計	16,603	18,411
資産合計	56,946	62,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,359	6,923
電子記録債務	-	6,761
1年内返済予定の長期借入金	1,177	1,168
リース債務	11	3
未払法人税等	768	1,330
未成工事受入金	1,258	840
完成工事補償引当金	171	174
工事損失引当金	20	29
賞与引当金	1,071	1,564
役員賞与引当金	9	46
その他	1,698	2,005
流動負債合計	17,547	19,847
固定負債		
長期借入金	1,519	1,351
リース債務	7	7
退職給付に係る負債	4,126	4,080
役員退職慰労引当金	77	10
その他	98	136
固定負債合計	4,830	4,586
負債合計	22,378	24,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,076	6,088
資本剰余金	1,777	1,788
利益剰余金	25,471	27,632
自己株式	4	5
株主資本合計	33,321	35,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	655	1,645
為替換算調整勘定	35	50
退職給付に係る調整累計額	359	495
その他の包括利益累計額合計	1,050	2,190
非支配株主持分	196	266
純資産合計	34,567	37,961
負債純資産合計	56,946	62,395

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	67,076	83,605
その他の事業売上高	139	192
売上高合計	67,216	83,797
売上原価		
完成工事原価	1 54,559	1 67,823
その他の事業売上原価	94	122
売上原価合計	54,653	67,945
売上総利益		
完成工事総利益	12,516	15,781
その他の事業総利益	45	70
売上総利益合計	12,562	15,852
販売費及び一般管理費	2, 3 8,883	2, 3 10,024
営業利益	3,679	5,827
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	125	181
特許関連収入	8	6
為替差益	-	16
その他	38	41
営業外収益合計	175	252
営業外費用		
支払利息	2	11
支払保証料	27	19
為替差損	46	-
シンジケートローン手数料	10	10
その他	3	3
営業外費用合計	90	44
経常利益	3,764	6,035
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 5
投資有価証券売却益	-	2
負ののれん発生益	115	-
特別利益合計	121	7
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 76	6 51
減損損失	-	7 26
損害賠償金	93	-
特別損失合計	171	77
税金等調整前当期純利益	3,714	5,965
法人税、住民税及び事業税	1,367	1,904
法人税等調整額	92	166
法人税等合計	1,275	1,737
当期純利益	2,438	4,227
非支配株主に帰属する当期純利益	30	61
親会社株主に帰属する当期純利益	2,408	4,165

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,438	4,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	989
為替換算調整勘定	32	23
退職給付に係る調整額	116	136
その他の包括利益合計	129	1,149
包括利益	2,468	5,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,451	5,306
非支配株主に係る包括利益	16	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,064	1,765	25,024	3	32,850
当期変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			1,961		1,961
親会社株主に 帰属する当期 純利益			2,408		2,408
自己株式の取 得				1	1
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					-
当期変動額合計	12	12	447	1	470
当期末残高	6,076	1,777	25,471	4	33,321

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	709	56	241	1,007	179	34,037
当期変動額						
新株の発行						24
剰余金の配当						1,961
親会社株主に 帰属する当期 純利益						2,408
自己株式の取 得						1
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	54	20	118	43	16	59
当期変動額合計	54	20	118	43	16	529
当期末残高	655	35	359	1,050	196	34,567

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,076	1,777	25,471	4	33,321
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			2,004		2,004
親会社株主に 帰属する当期 純利益			4,165		4,165
自己株式の取 得				1	1
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					-
当期変動額合計	11	11	2,161	1	2,183
当期末残高	6,088	1,788	27,632	5	35,504

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	655	35	359	1,050	196	34,567
当期変動額						
新株の発行						22
剰余金の配当						2,004
親会社株主に 帰属する当期 純利益						4,165
自己株式の取 得						1
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	989	15	135	1,140	70	1,210
当期変動額合計	989	15	135	1,140	70	3,393
当期末残高	1,645	50	495	2,190	266	37,961

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,714	5,965
減価償却費	868	1,070
負ののれん発生益	115	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	0	2
工事損失引当金の増減額（は減少）	227	8
賞与引当金の増減額（は減少）	204	492
役員賞与引当金の増減額（は減少）	26	36
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	161	156
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	66
有形固定資産売却損益（は益）	4	5
投資有価証券売却損益（は益）	-	2
固定資産除却損	76	51
減損損失	-	26
受取利息及び受取配当金	128	187
支払利息	2	11
為替差損益（は益）	62	51
売上債権の増減額（は増加）	1,672	4,172
未成工事支出金の増減額（は増加）	109	99
その他の資産の増減額（は増加）	768	433
仕入債務の増減額（は減少）	588	1,392
未成工事受入金の増減額（は減少）	313	432
未払消費税等の増減額（は減少）	209	448
その他の負債の増減額（は減少）	908	435
小計	5,807	4,845
利息及び配当金の受取額	128	187
利息の支払額	2	10
法人税等の支払額	1,420	1,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,513	3,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	32
投資有価証券の取得による支出	1,191	259
投資有価証券の売却による収入	-	18
有形固定資産の取得による支出	1,339	1,260
有形固定資産の売却による収入	16	5
無形固定資産の取得による支出	28	43
差入保証金の差入による支出	35	27
差入保証金の回収による収入	32	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,258	2 175
その他の支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,005	1,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	177
リース債務の返済による支出	-	9
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,960	2,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,961	2,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,492	452
現金及び現金同等物の期首残高	19,644	18,151
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,151	1 17,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数(7社)

麻生フォームクリート株式会社
緑興産株式会社
島根アースエンジニアリング株式会社
山口アースエンジニアリング株式会社
愛媛アースエンジニアリング株式会社
福井アースエンジニアリング株式会社
PT.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 未成工事支出金

個別法による原価法

・ 材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、一部の子会社では移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、機械装置については一部の子会社を除き、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	5年～50年
機械・運搬具・工具器具備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は直物為替相場の期中平均により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業について、当社及び連結子会社における主な履行義務は、顧客との工事請負契約に係る工事を施工し、引き渡すことであります。工事請負契約については、工事の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度末における工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

なお、期間がごく短い工事請負契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(グループ通算制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	18百万円	23百万円
土地	2,586	2,586
計	2,604	2,609

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	378百万円	276百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,997百万円	9,765百万円

3 偶発債務

関係会社の受注工事に対する契約履行保証について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約履行保証(P.T.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	421百万円 (46,347百万IDR)	426百万円 (45,343百万IDR)

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

5 貸出コミットメント契約及び当座貸越契約について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、子会社において、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額	875	890
借入実行残高	-	-
差引額	5,875	5,890

6 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

7 契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	20百万円	29百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	9百万円	46百万円
従業員給料手当	3,484	3,832
賞与引当金繰入額	424	681
退職給付費用	259	256
貸倒引当金繰入額	1	0

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	454百万円	628百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	5百万円	5百万円
計	5	5

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	9
建設仮勘定	66	23
ソフトウェア	0	15
計	76	51

7 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	建物	東京都世田谷区	14
事業用資産	機械装置	埼玉県久喜市	11

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（経緯）

当社取締役会において、当該固定資産を廃止することが決議されました。これにより、回収可能価額が当該固定資産の帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、遊休資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。また、事業用資産については、正味売却価額により測定しており、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	65百万円	1,443百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	65	1,443
法人税等及び税効果額	11	453
その他有価証券評価差額金	54	989
為替換算調整勘定		
当期発生額	32百万円	23百万円
為替換算調整勘定	32	23
退職給付に係る調整額		
当期発生額	197百万円	251百万円
組替調整額	19	49
法人税等及び税効果調整前	178	201
法人税等及び税効果額	61	65
退職給付に係る調整額	116	136
その他の包括利益合計	29	1,149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,731,951	21,814	-	41,753,765
合計	41,731,951	21,814	-	41,753,765
自己株式				
普通株式	3,732	1,006	-	4,738
合計	3,732	1,006	-	4,738

(注) 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。
自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,043百万円	利益剰余金	25.00円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	918百万円	利益剰余金	22.00円	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,085百万円	利益剰余金	26.00円	2025年3月31日	2025年6月24日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,753,765	21,134	-	41,774,899
合計	41,753,765	21,134	-	41,774,899
自己株式				
普通株式	4,738	884	-	5,622
合計	4,738	884	-	5,622

(注) 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。
自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,085百万円	利益剰余金	26.00円	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	918百万円	利益剰余金	22.00円	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,127百万円	利益剰余金	27.00円	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	18,151百万円	17,732百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	32
現金及び現金同等物	18,151	17,699

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により麻生フォームクリート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,527百万円
固定資産	3,067
流動負債	1,175
固定負債	1,363
負ののれん	115
株式の取得価額	1,939
現金及び現金同等物	502
未払金	179
差引：取得のための支出	1,258

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結キャッシュ・フロー計算書の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の金額は、前連結会計年度において新たに連結した麻生フォームクリート株式会社の株式取得の際の未払金175百万円の支払であります。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に生産設備(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、資金運用規定に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金及び設備資金としての借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で、定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、資金運用規定に従い、リスク管理を行うことを基本とし、具体的には、上場株式等を中心に、投資枠や保有上限枠を設定しております。また、投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、定期的に市場価格の変動リスクや時価及び発行体の財務状況等を分析し、リスク低減を図っております。

借入金については、資金調達時において金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権及び支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券	4,143	4,143	-
資産計	4,143	4,143	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	697	680	17
負債計	697	680	17

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	145

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借 入金を含む)	177	168	158	123	49	19

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価・・・同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価・・・レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価・・・重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,143	-	-	4,143
資産計	4,143	-	-	4,143

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	-	680	-	680
負債計	-	680	-	680

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、資金運用規定に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資事業有限責任組合への出資は、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金及び設備資金としての借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で、定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資事業有限責任組合その他これに類するファンドへの出資持分に関しては、投資先別資料、決算書及び随時報告に基づき、個別投資先ごとの状況、変動要因並びに分配・毀損の状況を区分して管理しております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、資金運用規定に従い、リスク管理を行うことを基本とし、具体的には、上場株式等を中心に、投資枠や保有上限枠を設定しております。また、投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、定期的に市場価格の変動リスクや時価及び発行体の財務状況等を分析し、リスク低減を図っております。

借入金については、資金調達時において金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合および準ずる事業体への出資等は、次表には含めておりません(注を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権及び支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,581	5,581	-
資産計	5,581	5,581	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	519	506	13
負債計	519	506	13

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	145

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 持分相当額を純額で計上する組合および準ずる事業体への出資等

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	250

これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しているため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借 入金を含む)	168	158	123	49	19	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価・・・同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価・・・レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価・・・重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,581	-	-	5,581
資産計	5,581	-	-	5,581

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	-	506	-	506
負債計	-	506	-	506

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,010	1,933	1,077
その他	-	-	-
小計	3,010	1,933	1,077
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,132	1,251	119
その他	-	-	-
小計	1,132	1,251	119
合計	4,143	3,185	957

(注)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券(非上場株式)	145

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 その他有価証券 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,444	1,977	2,467
その他	-	-	-
小計	4,444	1,977	2,467
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,136	1,202	66
その他	-	-	-
小計	1,136	1,202	66
合計	5,581	3,179	2,401

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (非上場株式)	145

(注2)持分相当額を純額で計上する組合および準ずる事業体への出資等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	250

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	17	2
合計	17	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の退職給付制度を採用しております。また、当社及び一部の国内連結子会社はその50%相当部分については確定給付制度、残額相当分については確定拠出年金制度によっております。

確定給付制度は退職一時金制度であり、勤務期間に基づき退職給付を支給しております。

確定拠出年金制度は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

また、以上に加えて、当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金（全国そうごう企業年金基金）制度に加入しておりますが、これは自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出年金制度と同様な会計処理を行い、その他の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しており、拠出額を年金資産としております。

なお、国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、以下の関連する項目に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,866百万円	4,216百万円
勤務費用	258	260
利息費用	51	74
数理計算上の差異の発生額	197	251
退職給付の支払額	123	129
連結範囲の変更に伴う増減額	362	-
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	4,216	4,172

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	89百万円
連結範囲の変更に伴う増加	89	-
事業主からの拠出額	-	3
退職給付の支払額	-	2
その他	-	1
年金資産の期末残高	89	91

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	362百万円	381百万円
年金資産	89	91
	272	290
非積立型制度の退職給付債務	3,854	3,790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126	4,080
退職給付に係る負債	4,126	4,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126	4,080

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	258百万円	260百万円
利息費用	51	74
数理計算上の差異の費用処理額	1	33
過去勤務費用の費用処理額	17	16
確定給付制度に係る退職給付費用	291	284

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	16百万円
数理計算上の差異	195	217
合計	178	201

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	127百万円	110百万円
未認識数理計算上の差異	415	633
合計	543	744

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.97%	2.84%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度141百万円、当連結会計年度141百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金（全国そうごう企業年金基金）制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度163百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	23,171百万円	23,524百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	18,538	18,933
差引額	4,633	4,591

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 12.70% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 12.95% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度3,388百万円、当連結会計年度3,393百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	4百万円	4百万円
未払退職金	21	19
未払事業税	48	91
賞与引当金	328	493
貸倒引当金	12	12
完成工事補償引当金	54	54
工事損失引当金	6	9
固定資産（減損損失）	88	85
確定拠出年金未払金	3	3
退職給付に係る負債	1,303	1,285
未実現利益	16	14
資産除去債務	27	30
その他	411	240
繰延税金資産小計	2,326	2,346
評価性引当額	212	136
繰延税金資産合計	2,113	2,209
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	306	760
連結子会社の時価評価差額	486	486
その他	3	0
繰延税金負債合計	796	1,246
繰延税金資産の純額	1,317	963

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.6
住民税均等割	4.0	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額	0.4	1.2
子会社株式取得関連費用	1.6	-
負ののれん発生益	1.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.2	1.2
賃上促進税制による税額控除	-	3.4
留保金課税	-	0.4
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	29.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客に提供するサービスの種類により売上収益を、基礎工事、土木工事、地質コンサルタント及びその他に分類しております。

基礎工事... ダム等の基礎処理工事、地盤改良工事、法面保護工事、補修工事等

土木工事... 土木一式工事、各種シールド工事等

地質コンサルタント...地質調査、測量等

その他...上記以外

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)
基礎工事	62,829	-	62,829
土木工事	3,293	-	3,293
地質コンサルタント	424	-	424
その他	529	139	669
顧客との契約から生じる収益	67,076	139	67,216
外部顧客への売上高	67,076	139	67,216

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)
基礎工事	76,715	-	76,715
土木工事	5,798	-	5,798
地質コンサルタント	419	-	419
その他	671	192	863
顧客との契約から生じる収益	83,605	192	83,797
外部顧客への売上高	83,605	192	83,797

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	1,303百万円	704百万円
完成工事未収入金	12,435	10,835
売掛金	10	8
電子記録債権	2,979	2,470
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	704	322
完成工事未収入金	10,835	12,473
売掛金	8	10
電子記録債権	2,470	3,652
契約資産(期首残高)	4,242	6,172
契約資産(期末残高)	6,172	7,964
契約負債(期首残高)	980	1,258
契約負債(期末残高)	1,258	840

(注) 1 契約資産は主に、未完了の工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる顧客に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれております。なお、顧客に対して請求を行い、当社および連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」及び「その他」に含まれております。なお、工事の進捗に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。なお、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、60,917百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、58,176百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)麻生	福岡県飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	間接 57.8%	役員 の兼任	関連会社株式の取得(注)	710	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、麻生フォームクリート株式会社の完全子会社化のために、当社の親会社である株式会社麻生（以下「親会社」といいます。）から、麻生フォームクリート株式会社の株式を取得しました。

当社は、当該株式取得を含む、完全子会社化の一連の手続について、東京証券取引所の定める支配株主との重要な取引等に該当するものとして、少数株主の保護の観点から、公正性を担保する措置として、(i)独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得、(ii)独立したリーガル・アドバイザーからの助言、(iii)支配株主との取引等について少数株主保護の観点から設置されている、独立社外取締役4名及び独立社外監査役2名で構成する特別委員会への諮問及び答申の取得、(iv)公開買付者における、親会社や麻生フォームクリート株式会社から独立したメンバーによる検討体制の構築、(v)公開買付者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見の取得を行っています。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)麻生地所	福岡県嘉穂郡桂川町	752	不動産販売 ゴルフ場経営	-	-	関連会社株式の取得(注)	200	-	-
兄弟会社	麻生商事(株)	福岡県福岡市早良区	450	建設資材等の仕入販売 コンクリート二次製品の製造販売	-	-	関連会社株式の取得(注)	150	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、麻生フォームクリート株式会社の完全子会社化のために、当社の兄弟会社である株式会社麻生地所及び麻生商事株式会社（以下「兄弟会社」といいます。）から、麻生フォームクリート株式会社の株式を取得しました。

当社は、当該株式取得を含む、完全子会社化の一連の手続について、東京証券取引所の定める支配株主との重要な取引等に該当するものとして、少数株主の保護の観点から、公正性を担保する措置として、(i)独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得、(ii)独立したリーガル・アドバイザーからの助言、(iii)支配株主との取引等について少数株主保護の観点から設置されている、独立社外取締役4名及び独立社外監査役2名で構成する特別委員会への諮問及び答申の取得、(iv)公開買付者における、兄弟会社や麻生フォームクリート株式会社から独立したメンバーによる検討体制の構築、(v)公開買付者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見の取得を行っています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)親会社情報

株式会社エーエヌホールディングス（非上場）

なお、同社は株式会社麻生（非上場）の100%子会社であります。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1)親会社情報

株式会社エーエヌホールディングス（非上場）

なお、同社は株式会社麻生（非上場）の100%子会社であります。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	823.29円	902.46円
1株当たり当期純利益金額	57.70円	99.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,408	4,165
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,408	4,165
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,742	41,763

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	177	168	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	3	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	519	351	0.9	2027年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7	7	-	2027年～2030年
合計	709	530	-	-

- (注) 1 平均金利については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	158	123	49	19
リース債務	2	2	1	0

【資産除去債務明細表】

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,664	83,797
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,827	5,965
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	1,182	4,165
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.32	99.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,802	15,944
受取手形	439	322
電子記録債権	2,470	3,572
完成工事未収入金	15,096	18,346
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	341	245
材料貯蔵品	574	714
未収入金	414	427
その他	869	1,032
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	37,007	40,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,999	4,300
減価償却累計額	2,549	2,649
建物(純額)	1,449	1,650
構築物	631	882
減価償却累計額	426	458
構築物(純額)	205	424
機械及び装置	5,980	7,045
減価償却累計額	4,470	5,027
機械及び装置(純額)	1,510	2,017
工具、器具及び備品	249	267
減価償却累計額	185	210
工具、器具及び備品(純額)	64	57
土地	2,690	2,714
リース資産	3	3
減価償却累計額	3	3
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	665	279
その他(純額)	22	22
有形固定資産合計	6,588	7,144
無形固定資産		
借地権	50	50
ソフトウェア	184	121
その他	229	190
無形固定資産合計	463	362

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,246	5,911
関係会社株式	2,608	2,608
差入保証金	313	319
破産更生債権等	20	20
繰延税金資産	1,727	1,526
その他	229	239
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	9,124	10,604
固定資産合計	16,176	18,111
資産合計	53,183	58,716
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,125	257
電子記録債務	-	6,372
工事未払金	5,129	5,981
未払法人税等	697	1,180
未成工事受入金	537	489
完成工事補償引当金	171	174
工事損失引当金	20	29
賞与引当金	1,036	1,519
役員賞与引当金	-	31
その他	1,526	1,798
流動負債合計	15,245	17,833
固定負債		
退職給付引当金	4,317	4,441
その他	98	136
固定負債合計	4,416	4,578
負債合計	19,661	22,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,076	6,088
資本剰余金		
資本準備金	1,777	1,788
資本剰余金合計	1,777	1,788
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,016	26,804
利益剰余金合計	25,016	26,804
自己株式	4	5
株主資本合計	32,866	34,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	655	1,628
純資産合計	33,522	36,304
負債純資産合計	53,183	58,716

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	63,902	75,434
売上高合計	63,902	75,434
売上原価		
完成工事原価	52,170	61,671
売上原価合計	52,170	61,671
売上総利益		
完成工事総利益	11,732	13,762
売上総利益合計	11,732	13,762
販売費及び一般管理費		
役員報酬	197	194
役員賞与引当金繰入額	-	31
給料手当及び賞与	3,358	3,448
賞与引当金繰入額	410	619
退職給付費用	234	227
法定福利費	810	890
福利厚生費	327	309
修繕維持費	11	32
事務用品費	379	417
通信交通費	461	466
動力用水光熱費	49	51
調査研究費	368	479
広告宣伝費	71	130
貸倒引当金繰入額	1	0
交際費	90	94
寄付金	7	5
地代家賃	436	440
減価償却費	233	245
租税公課	232	255
保険料	28	27
雑費	529	507
販売費及び一般管理費合計	8,243	8,876
営業利益	3,489	4,886
営業外収益		
受取利息	1 37	1 75
受取配当金	1 315	1 347
特許関連収入	1 16	1 15
為替差益	-	21
その他	31	17
営業外収益合計	401	477
営業外費用		
支払利息	2	5
支払保証料	27	16
シンジケートローン手数料	10	10
為替差損	38	-
その他	2	2
営業外費用合計	81	35
経常利益	3,809	5,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 5
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 75	4 41
減損損失	-	26
損害賠償金	93	-
特別損失合計	169	67
税引前当期純利益	3,640	5,268
法人税、住民税及び事業税	1,279	1,723
法人税等調整額	92	247
法人税等合計	1,186	1,476
当期純利益	2,453	3,792

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	第78期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第79期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,191	25.3	15,410	25.0
労務費		161	0.3	214	0.3
外注費		26,047	49.9	31,829	51.6
経費 (うち人件費)		12,769 (6,732)	24.5 (12.9)	14,217 (7,239)	23.1 (11.7)
計		52,170	100	61,671	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,064	1,765	24,524	3	32,351
当期変動額					
新株の発行	12	12			24
剰余金の配当			1,961		1,961
当期純利益			2,453		2,453
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	12	12	492	1	515
当期末残高	6,076	1,777	25,016	4	32,866

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	709	33,061
当期変動額		
新株の発行		24
剰余金の配当		1,961
当期純利益		2,453
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54
当期変動額合計	54	460
当期末残高	655	33,522

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	6,076	1,777	25,016	4	32,866
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			2,004		2,004
当期純利益			3,792		3,792
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	11	11	1,788	1	1,809
当期末残高	6,088	1,788	26,804	5	34,676

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	655	33,522
当期変動額		
新株の発行		22
剰余金の配当		2,004
当期純利益		3,792
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	972	972
当期変動額合計	972	2,782
当期末残高	1,628	36,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

機械装置 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務は、顧客との工事請負契約に係る工事を施工し、引き渡すことであります。工事請負契約については、工事の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度末における工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

なお、期間がごく短い工事請負契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
一定期間にわたり充足される工事請負契約の売上高	58,342百万円	69,531百万円

2. 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証について債務保証を行っております。

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
契約履行保証 (PT.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	421百万円 (46,347百万IDR)	426百万円 (45,343百万IDR)
前受金返還保証 (PT.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	789百万円 (86,805百万IDR)	828百万円 (88,116百万IDR)

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第78期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第79期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	36百万円	72百万円
受取配当金	189	167
特許関連収入	7	8
計	234	248

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	第78期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第79期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1百万円	5百万円
計	1	5

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	第78期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第79期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	-百万円
計	0	-

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	第78期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第79期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	1
機械及び装置	8	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	66	23
ソフトウェア	0	15
計	75	41

(有価証券関係)

第78期(2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式2,608百万円であります。当該株式については、市場価格のない株式等であります。

第79期(2026年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式2,608百万円であります。当該株式については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
販売用不動産	4百万円	4百万円
未払退職金	21	19
未払事業税	43	81
賞与引当金	317	478
貸倒引当金	7	7
完成工事補償引当金	54	54
工事損失引当金	6	9
固定資産(減損損失)	62	67
確定拠出年金未払金	3	3
退職給付引当金	1,360	1,400
資産除去債務	27	30
その他	182	163
繰延税金資産小計	2,092	2,321
評価性引当額	60	45
繰延税金資産合計	2,032	2,276
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	301	749
その他	3	-
繰延税金負債合計	305	749
繰延税金資産純額	1,727	1,526

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	第78期 (2025年3月31日)	第79期 (2026年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
住民税均等割	4.1	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.2
評価性引当額	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.2	1.2
賃上促進税制による税額控除	-	3.6
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	28.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三井物産(株)	175,100	1,043
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,400	1,023
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	234,900	947
川崎汽船(株)	254,400	671
日本電信電話(株)	3,834,000	602
(株)建設技術研究所	91,000	275
U B E(株)	112,800	274
日本製鉄(株)	437,000	251
(株)安藤・間	100,000	184
インフロニア・ホールディングス(株)	47,192	101
大成建設(株)	4,349	69
飛鳥建設(株)	11,087	23
東亜建設工業(株)	6,411	19
日本国土開発(株)	8,654	4
(株)大林組	1,226	4
京浜急行電鉄(株)	2,717	4
オリエンタル白石(株)	9,040	3
八千代エンジニアリング(株)	44,000	95
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
バイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
計	5,579,295	5,661

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
Theta Times Ventures有限責任事業組合	2,500	250
計	2,500	250

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,999	317	16 (14)	4,300	2,649	101	1,650
構築物	631	251	1	882	458	33	424
機械及び装置	5,980	1,121	56	7,045	5,027	614	2,017
工具、器具及び備品	249	18	0	267	210	25	57
土地	2,690	23	-	2,714	-	-	2,714
リース資産	3	-	-	3	3	-	-
建設仮勘定	665	561	947 (11)	279	-	-	279
その他(純額)	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	14,222	2,294	1,022 (26)	15,494	8,349	774	7,144
無形固定資産							
借地権	50	-	-	50	-	-	50
ソフトウェア	890	33	-	924	802	96	121
その他							
(償却対象)	395	20	-	415	296	31	118
(償却対象外)	98	12	38	71	-	-	71
無形固定資産計	1,434	65	38	1,461	1,099	127	362
投資その他の資産							
長期前払費用	134	14	-	149	134	3	14

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

- 建物 能登工事関連256百万円、N I T T O Cテストフィールド関連4百万円
- 構築物 猿島総合センターの設備更新118百万円
- 機械及び装置 D C S 攪拌翼283百万円、3点抗打機190百万円、C D M - E X C E E D 90百万円
スーパーオーガー59百万円、ドーナツオーガー51百万円
- 工具、器具及び備品 敷き鉄板 4百万円
- 土地 中央機材センター23百万円
- 建設仮勘定 能登宿舎232百万円、地盤改良機の開発214百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	2	-	1	24
完成工事補償引当金	171	6	3	-	174
工事損失引当金	20	29	8	12	29
賞与引当金	1,036	1,519	1,033	2	1,519
役員賞与引当金	-	31	-	-	31

(注) 1 計上の理由及び金額の算定方法は、「(重要な会計方針) 4. 引当金の計上基準」に記載しております。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額及び回収によるものです。

3 工事損失引当金の当期減少額の「その他」は、対象工事の損失見込額の改善による戻入額です。

4 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、賞与支給実績額との差額を戻入処理したものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告(URL https://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社エーエヌホールディングスであります。
なお、株式会社エーエヌホールディングスは、株式会社麻生の100%子会社であり、株式会社麻生は継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第78期)(自 2024年4月1日 至2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及びその確認書
(第79期第2四半期)(自 2025年4月1日 至2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年4月24日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
臨時報告書
2025年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(第78期定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
臨時報告書
2026年1月30日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日特建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上大介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、その主たる事業である建設事業において、工事原価総額に対する実際発生原価の割合に基づき算出された進捗度に基づき、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益を計上している。</p> <p>当連結会計年度における連結完成工事高83,605百万円のうち、会社及び連結子会社が一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は76,846百万円であり91.9%を占めている。(なお、会社が一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は69,531百万円である。)</p> <p>一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額及び履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>会社が請け負う工事契約は、個別性が強いことに加え、事前に施工条件を完全に把握することは困難であり、着工後に判明する事実や現場状況によって工法や工期など工事内容が変更されることが多いことから、工事収益総額や工事原価総額の見積りには一定の仮定や判断、不確実性を伴う。また、昨今の材料費や外注費等の高騰をはじめとする市場環境の変化により、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する不確実性はさらに高まっている。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として次に掲げる手続を実施し、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の見積り部分について、工事指示書や見積書等により積上げて計算され、必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。 ・発注者との協議状況等に応じて、適時に工事収益総額の見積りの改訂を行う体制及び適時適切に改訂が行われていることを確認するための統制を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の施工管理や進捗管理、後方支援等を行う工事部等の必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂を行う体制及び適時適切に改訂が行われていることを確認するための統制を評価した。 <p>(2) 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額のうち契約には至っていない見積り部分について、その内容及び金額根拠について、事業部管理者等へのヒアリング及び発注者との協議議事録等の閲覧を実施したうえ、工事指示書や発注者に提出した見積書等その根拠となる資料との照合を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、工事原価管理責任者に見積り見直し要否の判断の質問を行うと共に、各支店や部門が月次で本社に提出する「業務執行報告書」を閲覧し、施工状況や費用の発生状況に照らして、見積りの見直し要否を検討した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる最新の実行予算書と照合し、見積原価内容が工事目的物と整合していること及び見積原価が工種ごとの積上げにより計算されていることを検討した。 ・四半期ごとに最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額をそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や現場担当者が作成した見直し根拠資料との照合等により、その変動内容の適時な反映を評価した。 ・実行予算書上の各工種の見積原価を閲覧し、金額的に重要な見積原価については、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。また、各工種の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないことを検証した。 ・特に重要な工事については、現場視察を実施し、工事の施工状況が工事部や現場責任者より事前に聴取した工事の進捗状況、工程表及び工事原価総額の見積り内容と整合していることを検証した。 ・事前の工事損益見積額とその確定額を比較することによって、工事予算の見積り精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日特建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日特建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上大介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。